

(2) 人と環境にやさしい安全で
住みよいまち

(注)

- ・「市民満足度」について

毎年、実施している市民満足度調査において、各施策の満足度を100点満点で表示したものです。

計算方法としては、満足を100点、やや満足を75点、普通を50点、やや不満を25点、不満を0点として、それぞれの得票数に乘じ合計したものを総得票数で除したものであり、50点で普通となります。

(2) 人と環境にやさしい安全で住みよいまち

【担当局】

市民政策局、総務局、財政局、健康福祉局、環境局、創造都市推進局、都市整備局、消防局、上下水道局、教育局

(政策)

「環境と共生する持続可能な循環型社会の形成」

環境と共生する持続可能な循環型社会の形成を図るため、地球温暖化防止など、地球規模での環境問題への対応として、一人一人が地球環境問題への認識を深められるよう、効果的な意識啓発を行い、市民、事業者、行政が一体となって環境に配慮した行動を展開するとともに、資源・エネルギーの有効利用の推進や、身近な自然環境の保全、環境汚染防止の推進、環境保全意識の啓発など、環境保全活動を推進します。

また、ごみの発生抑制・減量・リサイクルを推進するとともに、一般廃棄物、産業廃棄物の適正処理や不法投棄防止対策に取り組みます。

(施策)

「環境保全活動の推進」、「ごみの発生抑制・減量・リサイクルの推進」、「一般廃棄物の適正処理の推進」、「産業廃棄物の適正処理の促進」、「不法投棄の防止」

「環境保全活動の推進」においては、環境と共生する持続可能な循環型社会の形成を推進するため、環境保全推進課分室や南部クリーンセンター及びコミュニティセンター等において環境学習事業を実施することにより、環境保全についての関心を喚起しました。

また、温室効果ガスの削減に向け、新エネルギー普及促進事業、低排出ガス・低公害車・省エネルギー車公用車導入事業及び緑のカーテン事業に取り組みました。また、持続可能な低炭素都市・高松の実現を目指し、市民・事業者・市の各主体が、それぞれの役割に応じて総合的かつ計画的に推進するため、地球温暖化対策実行計画の進行管理を進め、地球温暖化対策に効果的に取り組みました。さらに、市民・事業所・行政が協働し、市内全域で美化活動を行う高松クリーンデー“たかまつきれいでー”等の環境美化推進事業を実施したことにより、環境意識の向上に寄与しました。

「ごみの発生抑制・減量・リサイクルの推進」においては、ごみ再資源化事業、生ごみ処理機等の購入者に対する補助、ごみ分別ガイドブック等の配布による啓発活動等により、家庭系ごみの減量・資源化を推進しました。また、多量排出事

業者に対し、事業系一般廃棄物減量計画書の提出を求めたほか、地球にやさしいオフィス・地球にやさしい店登録制度の実施により、事業系一般廃棄物の減量・資源化を推進しました。これらの取組により、ごみ排出量は、150,452 t になり、資源物の収集量は、30,090 t になりました。

「一般廃棄物の適正処理の推進」においては、スリムで持続可能なごみ処理を推進するため、家庭から排出されたごみの効率的な収集に努めたほか、南部・西部両クリーンセンターごみ処理（焼却）施設及び廃棄物再生利用（破碎）施設の適正かつ効率的な維持管理を行い、再資源化などにより最終処分量の削減を推進し、最終処分場の延命化を図りました。また、陶最終処分場第3処分地の供用を開始するとともに、西部クリーンセンター延命化の検討を行うなど、今後の安定した処理体制の確保に努めました。

本市及び処理を受託している三木町・綾川町で収集された、し尿及び浄化槽汚泥を、衛生処理センターにおいて、適切かつ衛生的に処理し、市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与しました。

「産業廃棄物の適正処理の促進」においては、廃棄物の収集運搬業、処分業及び施設設置の許可事務を通して、処理業者への適正処理の指導を行うとともに、パトロールによる不適正処理の未然防止や早期発見、苦情処理及び事業場への立入検査による改善指導を行い、適正処理の推進に寄与しました。

「不法投棄の防止」においては、特に不法投棄が多く見られる山間地に監視カメラを設置したほか、職員による、平日や休日・夜間の監視パトロール業務を実施し、不法投棄防止へ向けて、監視の強化に努めました。

また、地区衛生組合やボランティア団体を始めとする各種団体と協働し、各地域において不法投棄撲滅ふれあいクリーン作戦や、瀬戸・高松広域定住自立圏事業として隣接町との協働により出会いふれあいクリーン作戦を実施して、5,469人が参加し、16.8 tのごみを回収しました。このクリーン作戦の実施により、市民の環境美化意識が向上しました。

(政 策)

「豊かな暮らしを支える生活環境の向上」

市民の豊かな暮らしを支える生活環境の向上を図るため、生活道路・公園の整備、緑地の保全を始め、良好な居住環境の整備や地籍調査の推進など、生活基盤の整備・充実を図ります。

また、下水道・合併処理浄化槽の整備を図るとともに、港湾・漁港の整備や河川・水路環境の保全に努めるなど、都市基盤の充実・強化を図ります。

(施 策)

「居住環境の整備」、「身近な道路環境の整備」、「みどりのまちづくり」、「河川・港湾の整備」、「下水道・合併処理浄化槽の整備」

「居住環境の整備」においては、市民の居住環境の整備水準の向上を図るため、市営住宅の建設及び適切な維持管理を行ったほか、適正な開発行為の許可や建築物等の確認等、住居表示設定、地籍調査を実施したことなどにより、良好な生活基盤の整備が進みました。

「身近な道路環境の整備」においては、道路の点検、修繕を行ったことにより、良好な道路環境の確保に寄与したほか、適切な道路構造への改良及び建設計画等に位置付けられている2車線以上の道路の整備を行ったことにより、地域住民の利便性の向上や安全で安心できる道路環境の向上を推進しました。

また、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に橋の修繕等を行ったことにより、管理コストを縮減・平準化するとともに、道路交通の安全性を確保しました。

「みどりのまちづくり」においては、市民の生活環境の向上を図るため、公園の維持管理を自主的に行うボランティア団体として、公園愛護会の育成支援を行ったことにより、公園愛護会の団体数が144団体となったほか、近隣・街区公園などの整備により、市民一人当たりの都市公園面積が8.17㎡となりました。そのほか、ちびっこ広場の整備や公園の芝生化などの緑化活動を行ったことにより、みどりあふれる人と環境にやさしい安全で住みよいまちづくりが進展しました。

「河川・港湾の整備」においては、その機能を十分に発揮させるため、河川・生活排水路・港湾・漁港・海岸の各施設の適正な管理及び計画的に整備を行うとともに、高潮等関連施設整備による施設機能の強化及び県施行海岸・港湾建設事業地元負担金支出による河川・港湾の整備促進を行ったことなどにより、豊かな暮らしを支える生活環境が向上しました。

「下水道・合併処理浄化槽の整備」においては、9,491mの污水管渠の整備

を行い、新たに約30haの供用を開始するとともに、中部バイパス第2、第3幹線などの雨水管渠や福岡ポンプ場、屋島西ポンプ場の整備を行い、生活環境の改善や浸水被害の軽減に寄与しました。

また、下水処理場やポンプ場の適切な運転・維持管理と、老朽化の進んだ設備の改築工事により、処理機能を確保するとともに、引き続き再生水を供給して、下水道資源を有効利用しました。

さらに、1,003基の合併処理浄化槽の設置経費、及び147基の単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に対する助成を行い、生活雑排水による水質汚濁の軽減に寄与しました。

(政 策)

「水を大切にすまちづくり」

水を大切にすまちづくりを進めるため、雨水や再生水の有効活用など水の循環利用を推進するとともに、節水行動の定着化など、節水を推進します。

また、水道事業の経営基盤強化とサービスの向上に努める中で、自己処理水源の確保や浄水場の整備等を進め、安定給水の確保を図るとともに、水質検査体制の充実などに努め、安全で良質な水道水の供給を図ります。

(施 策)

「水の循環利用と節水の推進」、「安全で安定した水道水の供給」

「水の循環利用と節水の推進」においては、水の持つ多面的な価値を最大限に発揮させ、豊かな水環境をつくり、良質な水を未来の子どもたちに引き継ぐための方向性を示した「高松市持続可能な水環境の形成に関する条例」を制定しています。

この条例に基づき策定した「水環境基本計画」における施策を積極的に推進するとともに、特に水事情の厳しい夏場において、水の有効利用促進事業に取り組むことにより、市民、事業所の自発的・積極的な節水行動や節水意識の向上を図ることで、水を大切にすまちづくりに貢献しました。

「安全で安定した水道水の供給」においては、県が行う椋川ダム建設事業に対する負担金の支出を始め、自己処理水源確保のための地下水の開発（奥の池取水施設電気設備工事）や浅野浄水場整備事業（急速系浄水施設築造など）を施行したほか、管網整備事業として、未給水地区への配水管布設工事、合併町との相互連絡管布設工事、道路改良工事にあわせた配水管布設工事、老朽配水管の布設替工事などを施行し、安定給水に寄与しました。

また、小規模貯水槽の点検啓発事業に取り組むとともに、鉛管解消対策事業では、あらゆる工事機会を捉えた鉛管の取替えや助成制度の利用促進など、鉛製給水管の解消に積極的に取り組みました。

なお、給水区域外の居住者に対しては、自家用給水装置の費用の一部を補助し、飲用水の確保に寄与しました。

(政 策)

「安全で安心して暮らせる環境の整備」

安全で安心して暮らせる環境の整備を図るため、災害に強い都市の実現を目指し、防災体制の整備・充実などにより、各種災害への対応能力の向上を図るとともに、消防力の強化に取り組み、災害・緊急時において、迅速かつ的確に対応できる消防体制や危機管理体制の整備を図ります。

また、市民及び警察等関係機関との連携を強化する中で、防犯対策や交通安全対策の充実を図るとともに、食品・環境衛生対策など生活衛生の向上、消費者の権利保護と自立促進に取り組みます。

(施 策)

「消防体制の整備」、「危機管理体制の整備」、「防犯対策の推進」、「生活衛生の向上」、「交通安全対策の充実」、「消費者の権利保護と自立促進」

「消防体制の整備」においては、計画的な消防施設の整備拡充を図り、総合的な消防力の向上に取り組むため、消防署所等適正配置計画に基づき、東消防署の移転整備に伴う、庁舎の基本・実施設計を行うとともに、用地造成工事に着手したほか、香川・牟礼分署の耐震改修工事を行いました。

また、消防車両の老朽化に伴い、常備では、南消防署はしご付消防自動車及び北消防署電源照明車のオーバーホールを行うとともに、円座出張所、国分寺出張所の救急自動車を、非常備では、消防ポンプ自動車3台を更新したほか、消防屯所を移転整備するため、香西分団消防屯所の移転用地を購入するとともに、川添分団第2部消防屯所の用地造成工事を行いました。

さらに、消防緊急情報システム整備事業では、消防救急デジタル無線整備に係る、庵治・塩江町の無線中継所や、活動波等の整備を行ったほか、消防水利について、60m³型の耐震性防火水槽を3基（松島・伏石・春日町）設置するとともに、新たに消火栓を37個設置したことにより、消防体制の更なる充実・強化に貢献しました。

「危機管理体制の整備」においては、災害時に安全に避難できる体制を整備し、自助・共助・公助の連携の下、被害を最小限に食い止めるため、避難所となる小・中・高等学校などの耐震化や、災害時の緊急放送体制を整備するためのデジタル式同報系防災行政無線について、屋外拡声子局の整備を行うとともに、災害発生時に本市の防災中枢拠点施設となる「高松市危機管理センター（仮称）等」の整備に向け、基本設計に引き続き実施設計を進めるなどにより、防災体制の整備・充実が進みました。

また、「自分たちのまちは、自分たちで守る」という共助の理念の下、自主防災組織の結成を積極的に呼びかけ、結成された組織のうち、平成25年度に申請のあった68組織に対して資機材を助成するとともに、防災訓練等を実施しました。さらに、平成24年度から小学校区等を単位として、地域の子どもや保護者とも一体となって行う実践的な防災訓練で使用する資機材等の購入資金を補助する地域防災力強化事業を実施し、地域防災力の充実強化に寄与しました。

「防犯対策の推進」においては、夜間における犯罪を防止し、通行の安全を確保するとともに、各地区コミュニティ協議会が主体となった防犯活動を活性化するために、防犯灯の整備に対して助成を行いました。

また、犯罪等を未然に防止し、犯罪等を発生させない安全で安心なまちづくりを推進するため、防犯協会等に対し助成を行うなど、防犯意識の高揚と犯罪の防止に寄与したほか、地域で取り組む防犯活動を支援したことにより、地域の防犯意識が向上するなどしました。

「生活衛生の向上」においては、市内に流通する食品の安全性を確保するため、飲食店営業施設等に対する監視・指導や食品の収去・検査を実施するなど、食品衛生対策を推進しました。

また、毒物劇物販売業者等に対する監視・指導を実施し、毒物・劇物の適正な販売及び管理等の体制を確保したことにより、保健衛生上の危害を防止しました。

さらに、墓地の清掃など良好な墓地環境の維持管理や斎場業務を円滑に行えるよう、施設の適正な維持管理に努めたことにより、生活環境が向上しました。

「交通安全対策の充実」においては、市民の交通安全意識を高め、道路における交通安全施設の充実を図り、市民が安心して道路を通行することができる社会をつくるため、高松市交通安全都市推進協議会等へ助成を行うとともに、交通安全教室や交通安全フェア、交通安全啓発キャンペーンを実施したほか、高齢者運転免許証返納促進事業の実施、歩道整備、道路標識・道路反射鏡などの交通安全施設の整備を行い、さらに、交通事故相談を実施したことにより、交通安全教育、交通安全啓発の推進や、道路交通の安全性の向上、交通事故被害者対策の推進に寄与しました。

「消費者の権利保護と自立促進」においては、安全で快適な消費生活を推進するため、省資源・省エネルギー意識の啓発、環境負荷の少ない消費者行動の促進などを実施したほか、自立した賢い消費者の育成を推進するため、消費者ウィークなど各種行事の開催や消費生活相談体制の充実、消費者団体の育成などに取り組んだことにより、消費者の利益を守り、消費生活の安定と向上に寄与しました。

平成25年度 施策の概要調書

施策	環境保全活動の推進	事業費	市民満足度 (括弧は昨年度)
		220,913千円	52.2(52.7)

まちづくりの目標	人と環境にやさしい安全で住みよいまち
政策	環境と共生する持続可能な循環型社会の形成
担当局	財政局、環境局、創造都市推進局、都市整備局

対象	市民・事業者
----	--------

目的	一人一人が環境問題を考え、行動するとともに、市民・事業者・行政の協働を進めながら、あらゆる分野において、環境に配慮した持続可能な社会に向けた施策を推進し、人と環境にやさしいまちづくりとして、良質な環境の保全に努める。
----	--

概要(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・緑のカーテン事業 緑のカーテンコンテストを家庭部門、事業所部門等3部門において実施したところ104件の応募があり、地球温暖化防止を考えるきっかけ作りとなった。 ・新エネルギー普及促進事業 太陽光発電システム設置費補助(983件 89,228千円)、太陽熱利用システム設置費補助(10件 835千円) ・電気自動車普及促進事業 公用車に電気自動車を4台導入するとともに、充電インフラの整備のため、道の駅3箇所に急速充電器を設置し、普及促進を図った。 ・環境美化推進事業 高松クリーンデー“たかまつきれいでー”を実施し(参加者数約5万1千人)、約35トンのゴミを回収した。 ・環境保全推進事業 環境学習を実施するとともに、環境学習活動を自主的に企画、運営、実施する団体に対して補助(各10万円、4団体)するなど、市民の環境意識向上に寄与した。
--------	--

成果指標	指標名	本市域の温室効果ガス排出量	実績値	目標値	達成度
			2,490 千t-CO ₂	2,035 千t-CO ₂	77.6%
①	指標式	地球温暖化対策地方公共団体実行計画策定マニュアル(環境省、21年6月)により算出。ただし、実績値は、直近である22年度の数値(減少が望ましい)			

課題	【財政局】	低公害車等の導入費用は、非該当車種より高価になりやすいため、用途等を考慮する中で、補助金の活用やリースを利用して実施していく必要がある。
	【環境局】	循環型社会を形成するため、市民に対し環境問題意識の啓発に努め、市民・事業者・行政が、連携して環境保全活動に取り組む必要がある。
	【創造都市推進局】	補助事業終了後も、里山やため池の保全活動が継続して実施されるよう、地域住民へ里山やため池に対する保全の大切さを認識していただくことが必要である。
	【都市整備局】	市が管理する道路等の施設管理には、地元市民団体の協力が不可欠であることから、市民との協働事業として、環境意識の向上を図る必要がある。

平成25年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
1	「いざ里山」市民活動支援事業 976千円	高松の特色のある里山を保全するとともに、市民が身近な自然を見直すきっかけづくりのため、地域住民等が行う里山の保全活動を支援する事業で、平成24年度において新たに1団体を加え、合わせて11団体の活動を支援している。 ①日山 ②堂山 ③勝賀山 ④浄願寺山 ⑤石清尾山 ⑥由良山 ⑦久米山 ⑧薬師山 ⑨タカト山（女木島） ⑩上佐山 ⑪まぐさ山
	創造都市推進局 農林水産課	
2	緑のカーテン事業 181千円	つる性植物を建物の壁面にはわせ、電力エネルギーの節約や二酸化炭素の吸収源としての効果が期待される緑のカーテンを環境業務センター等で実施した。 また、緑のカーテン・コンテストを例年開催し、入賞者については「ストップ！地球温暖化展」の中で表彰を行い、緑のカーテンの普及・啓発に努めた。
	環境局 環境保全推進課	
3	地球温暖化対策推進事業 498千円	有識者等で構成する「高松市地球温暖化対策実行計画推進協議会」において、高松市地球温暖化対策実行計画の取組状況を報告した。 また、地球温暖化対策実践活動促進事業補助金交付要綱を制定し、地球温暖化対策に取り組む団体に補助金を交付するとともに、「ストップ！地球温暖化展」の開催など啓発活動を実施した。
	環境局 地球温暖化対策室	
4	環境保全推進事業 9,172千円	6月の環境月間に合わせ、環境展を実施するとともに、環境活動団体との協働による環境学習の実施により、市民の環境意識の向上を図った。また、本市の環境に関する施策を取りまとめた環境白書を発行した。
	環境局 環境保全推進課	
5	環境美化推進事業 1,200千円	「高松クリーンデー“たかまつきれいでー”」や「サンポート高松中央通り等一斉清掃」を実施し、市民、事業者、ボランティア、行政の協働による美化活動を促進するとともに「環境美化推進運動功労者表彰」などを行うことによって、市民の環境美化意識の向上を図った。
	環境局 環境保全推進課	

平成25年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
6	衛生組合活動促進事業 4,490千円	高松市衛生組合連合会に対する運営助成のほか、各地区衛生組合協議会が実施する清掃活動（クリーン高松推進事業）の保険加入及び啓発活動について補助金を支出し、地域住民が主体となった環境美化活動やごみの適正排出等の活動を促進した。
	環境局 環境総務課	
7	公衆便所管理等事業 14,390千円	市内23箇所に設置する公衆便所の衛生的な維持管理に努めた。また、民間施設の既存トイレが広く市民に利用できる環境が整っていることから、市民トイレ制度を廃止した。
	環境局 環境施設対策課	
8	たかまつマイロード事業 2,919千円	自発的に、市が管理する道路の清掃等を行う道路愛護団体の活動を支援することにより、道路の環境美化だけでなく、道路への愛護意識の高揚を図るとともに、道路利用者のマナー向上の啓発活動を実施した。
	都市整備局 道路管理課	
9	コミュニティ広場管理事業 606千円	まちのオアシスとして、美観上・風致上のモデル地区と位置付けられた、北部コミュニティ広場、兵庫町広場及び田町コミュニティ広場を市民の憩いの場として提供するとともに、道路空間の環境保全に寄与した。
	都市整備局 道路管理課	
10	大気汚染防止対策事業 50,695千円	市内の大気の常時監視を行い、その状況の確認を行った。また、事業場への立入り検査を行い、大気汚染の未然防止を行った。さらに、苦情処理による改善指導を行い、大気環境保全の促進に寄与した。
	環境局 環境指導課	

平成25年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
11	水質汚濁防止対策事業 12,151千円	市内の河川等水質検査を行い、水環境の状況を把握した。 また、事業場への立入り検査を行い、水質汚濁の未然防止を行った。 さらに、苦情処理による改善指導を行い、水質環境保全の促進に寄与した。
	環境局 環境指導課	
12	環境基本計画推進事業 78千円	環境保全及び環境創造に関する施策を総合的・計画的に推進するため、環境基本計画の実施状況について環境審議会において審議し、環境白書内で公表した。
	環境局 環境総務課	
13	低排出ガス・低公害車・省エネルギー車 導入事業 1,874千円	公用車の更新等において、費用の平準化、メンテナンス等のコストダウンの観点からリースにより、平成17年度排出ガス基準50パーセント低減レベル以上、グリーン購入ガイドライン適合車の導入を行った。
	財政局 財産経営課	
14	南部クリーンセンター 環境学習事業 618千円	施設見学を通じて、自分たちの出したごみ処理の現状と課題を学習する機会を提供した。 また、展示ギャラリーでは、環境パネルのほか、環境に関する図書やインターネットなどを利用した環境問題を考える機会を提供し、地球規模での温暖化対策の必要性を啓発するとともに、学習室では、紙すきや工作教室などを開催して、楽しみながら、リサイクルを体験してもらった。
	環境局 南部クリーンセンター	
15	公害対策事業 233千円	公害苦情相談員等ブロック会議に出席し、複雑多様化する住民ニーズ等に対応するため、幅広い情報を得た。
	環境局 環境指導課	

平成25年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
16	騒音・振動・悪臭規制事業 819千円	騒音、振動調査を行い、その状況を把握した。 また、苦情処理による改善指導を行い、騒音、振動、悪臭に係る環境保全の促進に寄与した。
	環境局 環境指導課	
17	新エネルギー普及促進事業 90,063千円	太陽光発電システム及び太陽熱利用システムの設置に対して助成を行い、二酸化炭素を排出しないクリーンエネルギーの利用によって地球温暖化防止を推進した。 また、市民参加による太陽光等の利用促進を図るため、クリーンエネルギー活用研究事業を県委託事業として実施した。
	環境局 環境保全推進課	
18	「ため池守り隊」市民活動支援事業 2,088千円	農家の高齢化等により適正な管理が困難になっている用途地域内のため池について、ため池管理者だけでなく地域住民も参加する清掃活動等を支援する事業で、平成25年度は8地区、14ため池で実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 沖ノ池（上天神町） ・ 野田池（松縄町） ・ 平田池（高松町・牟礼町） ・ 道池（太田上町） ・ 屋島東地区3池（屋島東町） ・ 長池（林町） ・ 蓑坂池（国分寺町） ・ 屋島東継信池地区5池（屋島東町）
	創造都市推進局 土地改良課	
19	電気自動車普及促進事業 24,895千円	市域における温室効果ガス排出量の抑制を図るため、走行時に二酸化炭素を排出しない電気自動車4台を公用車に率先的に導入するとともに、車体ラッピングを行い市内を走らせることにより、普及啓発を実施した。 また、電気自動車の利用促進を図るため、市内3カ所の道の駅に急速充電器を設置した。
	環境局 地球温暖化対策室	
20	市有財産を活用した再生可能エネルギーの普及促進事業 712千円	再生可能エネルギーの普及促進を図るため、市有施設への太陽光発電設備の設置について検討を行ったほか、平成24年7月から開始された再生可能エネルギーの固定価格買取制度を活用して、市内2カ所の市有地を太陽光発電事業者等に有償で貸し出した。
	環境局 地球温暖化対策室	

平成25年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
21	ESCO事業 1,995千円	<p>市有施設の省エネルギー化を図るため、ESCO事業導入可能性調査を行った。調査の結果、ESCO事業の導入は困難との結論となったが、調査内容を参考に一部施設において照明をLEDに交換するなど、各施設の省エネ改修の参考とした。</p> <p>※ESCO (Energy Service Company) 事業 省エネルギーの専門事業者 (ESCO事業者) が包括的サービス (設計・施工・管理等) を顧客 (市) に提供して、省エネルギーとコスト削減を実施するもの。</p>
	環境局 地球温暖化対策室	
22	瀬戸内海環境啓発事業 260千円	<p>瀬戸内海環境保全特別措置法制定40周年の記念式典に合わせて、瀬戸内海に関する環境啓発事業として、パネル展示及び模擬干潟体験を行った。</p>
	環境局 環境指導課	

平成25年度 施策の概要調書

施策	ごみの発生抑制・減量・リサイクルの推進	事業費	市民満足度 (括弧は昨年度)
		382,585千円	62.7(58.5)

まちづくりの目標	人と環境にやさしい安全で住みよいまち
政策	環境と共生する持続可能な循環型社会の形成
担当局	環境局

対象	ごみを排出する市内の家庭や事業所
----	------------------

目的	消費・廃棄についてのライフスタイルを見直し、ごみの発生抑制・減量・リサイクルを推進する。
----	--

概要(実績)	<ul style="list-style-type: none"> 家庭から回収した資源ごみの再資源化 資源ごみ回収量 30,090 t 有料指定収集袋作製, 配送・在庫管理 指定収集袋作成枚数 大 455万枚 中 550万枚 小 645万枚 特小 560万枚 ごみ分別ガイドブックの増刷・転入世帯等への配布 24,000部 ごみ収集カレンダーの作成・配布 174,000枚 生ごみ処理機等購入補助 241基 レジ袋等の削減に関する協定締結12事業者の店舗内告知啓発用看板の作成・設置 事業系一般廃棄物減量等計画書の提出依頼 対象事業所 354事業所 事業系廃棄物の減量・資源化優良事業者の表彰 2事業者
--------	---

成果指標	① 指標名	ごみ排出量	実績値	目標値	達成度
			150,452 t	163,150 t	107.8%
	指標式	本市における年度当たりのごみ総排出量(減少が望ましい)			
	② 指標名	再生利用量(ごみ)	実績値	目標値	達成度
		30,090 t	37,340 t	80.6%	
	② 指標式	本市における年度当たりの資源化量			

課題	市民・事業者の「ごみの発生抑制」に対する意識の向上を図るとともに、分別の徹底などにより、より一層の減量・資源化を進める必要がある。
----	---

平成25年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容												
担当課														
1	レジ袋等削減推進事業 190千円	レジ袋削減協定締結事業者の買い物袋持参によるレジ袋削減をより効果的に推進するため、レジ袋削減キャンペーンの発展型として、店舗内告知啓発用看板を作製し、協定締結事業者の店舗入口やレジ横等消費者の目に触れやすいエリアに設置し、視覚効果の増大による意識啓発を推進した。												
	環境局 環境保全推進課													
2	事業系ごみ減量推進事業 22千円	多量排出事業者に対して「事業系一般廃棄物減量等計画書」の提出を依頼した。 事業系廃棄物の減量・資源化について、優秀な取り組みをしている2事業者を表彰した。【表彰状及び額 22千円】												
	環境局 環境保全推進課													
3	家庭系ごみ有料化事業 191,705千円	家庭系ごみ有料化事業の実施に当たって使用する有料指定収集袋につき、その製造、収納事務（スーパーなどの店舗における一般廃棄物処理手数料収納事務）及び配送・在庫管理に関する事務を行った。 特に、平成26年4月1日の消費税改定にかかる当該手数料の円滑かつ適正な転嫁のために、収納事務を委託する取扱店への周知徹底を図ると共に、広報たかまつ・ホームページ等で市民への周知を行った。 また、翌年度以後の取扱委託料の適正化にも寄与した。												
	環境局 環境保全推進課													
4	家庭系ごみ減量推進事業 2,078千円	<p>生ごみ処理機等の購入補助を行い、家庭系ごみの減量・資源化を推進した。</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>生ごみ堆肥化容器</td> <td>生ごみ処理機</td> </tr> <tr> <td>補助基数</td> <td>1世帯につき2基</td> <td>1世帯につき1基</td> </tr> <tr> <td>補助限度額</td> <td>3,000円</td> <td>20,000円</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>購入価格の1/2</td> <td>購入価格の1/2</td> </tr> </table> <p>【生ごみ堆肥化容器購入補助金 156基 428千円】 【生ごみ処理機購入補助金 85基 1,650千円】</p>		生ごみ堆肥化容器	生ごみ処理機	補助基数	1世帯につき2基	1世帯につき1基	補助限度額	3,000円	20,000円	補助率	購入価格の1/2	購入価格の1/2
			生ごみ堆肥化容器	生ごみ処理機										
補助基数	1世帯につき2基	1世帯につき1基												
補助限度額	3,000円	20,000円												
補助率	購入価格の1/2	購入価格の1/2												
環境局 環境保全推進課														
5	ごみ減量・資源化啓発事業 5,056千円	「ごみ分別ガイドブック」・「ごみ収集カレンダー」、小学校社会科副読本「きれいな高松に〜くらしとごみ〜」の作製・配布によるごみの発生抑制やリサイクルの推進及び高松市リサイクル推進員の各校区への配置による地域ぐるみの主体的なリサイクルを推進した。 【社会科副読本（小学校4年生） 324千円】 【ごみ収集カレンダー（全世帯） 2,502千円】 【ごみ分別ガイドブック（増刷・転入世帯分） 816千円】 【リサイクル推進員 1,415千円】												
	環境局 環境保全推進課													

平成25年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
6	ごみ再資源化事業 183,534千円	家庭から出された缶・びん・ペットボトル、プラスチック、紙類等の資源ごみに再資源化のための中間処理を行い、プラスチック、色つきのびんについては日本容器包装リサイクル協会に引渡し（処理にかかる経費の負担はなし）、缶・びん・ペットボトル・紙類など有価にて売払いできるものは専門業者に売却した。
	環境局 環境保全推進課	

平成25年度 施策の概要調書

施策	一般廃棄物の適正処理の推進	事業費	市民満足度 (括弧は昨年度)
		3,954,299千円	58.4(56.7)

まちづくりの目標	人と環境にやさしい安全で住みよいまち
政策	環境と共生する持続可能な循環型社会の形成
担当局	環境局

対象	市民				
目的	ごみ及びし尿の適正かつ効率的な処理を推進するとともに、将来に向けて安定した処理体制を構築することにより、生活環境保全及び公衆衛生の向上を図り、循環型社会の形成に寄与する。				
概要(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物処理基本計画のごみ減量化目標等の見直しを行い、更なる減量・資源化の推進を行った。 ・家庭から排出されたごみの効率的な収集を進めた。 ・ごみステーションの適正管理を行うためパトロールや看板配布等の啓発活動を行った。 ・南部・西部クリーンセンター焼却施設、南部再生利用施設・西部破碎施設の適正かつ効率的な維持管理に努め、再資源化や廃棄物の減容化を行うことにより、最終処分量の削減を推進し、最終処分場の延命化を図った。また、陶最終処分場第3処分地の整備を行い、平成26年3月から供用を開始した。 ・西部クリーンセンター延命化の検討を行った。 ・し尿及び浄化槽汚泥を衛生処理センターにおいて適切かつ衛生的な処理を行い、市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図った。 				
成果指標	① 指標名 指標式	最終処分量(一般廃棄物)	実績値	目標値	達成度
			14,028 t	14,400 t	102.6%
		本市における年度当たりの最終処分量(減少が望ましい)			

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの適正処理を確保した上で、新たなごみ減量・資源化策の検討や、より効率的な収集体制の構築を図る必要がある。 ・西部クリーンセンター施設の老朽化に伴い、適切な運営及び効率的な延命化を図るため、地元と連携しながら、大規模改修工事を着実に進めて行く必要がある。 ・し尿の処理については、その発生量(処理量)が減少傾向にあること、及び衛生処理センターの使用期限(平成28年度末)を踏まえ、より効率的な処理方法として、29年度から下水道とし尿等の共同処理を導入するため、上下水道局と調整し、中継所に前処理施設を建設する必要がある。
----	--

平成25年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
1	安原地区香東川親水ゾーン整備事業 52,327千円	<p>南部クリーンセンター整備に伴う周辺生活環境整備事業として、塩江町安原地区の活性化と自然環境の保全を図るため、香東川周辺を潤いと安らぎの親水ゾーンとして整備した。 なお、前年度からの繰越事業については完了した。 (平成24年度繰越明許事業費19,845,812円)</p>
	環境局 環境施設対策課	
2	ごみ処理計画推進事業 2,219千円	<p>廃棄物減量等推進審議会を開催し、高松市一般廃棄物処理基本計画の見直しや、一般廃棄物の適正処理、減量、再生利用の推進に関する事項を審議し、環境と共生する持続可能な循環型社会の形成に寄与した。</p>
	環境局 環境総務課	
3	ごみ適正処理指導事業 3,579千円	<p>市内全域のごみステーションをパトロールし、不適正なごみが日常的に出されているごみステーションの管理者や使用者に対して、ごみステーションの適正管理指導や看板を掲示する等の啓発活動を行い、適正なごみステーションの管理指導に寄与した。 また、今年度より新たな取組として、全国に先駆けて、香川県を中心に、行政や関係機関と連携し、香川県海ごみ対策推進協議会を設置するとともに、本市においては、3,750kgの海底堆積ごみを回収するなど、海ごみ対策の推進に寄与した。</p>
	環境局 適正処理対策室	
4	ごみ収集運搬事業 1,417,125千円	<p>旧高松市の家庭から排出された、破碎ごみ、缶・ビン・ペットボトルとプラスチック容器包装の約半分及び合併地区を含めた市全域の臨時・粗大ごみを直営で回収したほか、旧高松市の可燃ごみ、紙・布類とプラスチック容器包装の約半分に加え、合併地区の定期収集ごみを委託により収集した。</p>
	環境局 環境業務課	
5	ごみ処理関連施設統廃合整備事業 7,815千円	<p>香川一般廃棄物物理立処分場は廃止へ向けて水質検査、ガス発生量及び埋立地内部温度等に関する調査を行った。 庵治最終処分場は整地工事を終了し、廃止へ向けて水質検査、ガス発生量及び埋立地内部温度等に関する調査を開始した。</p>
	環境局 環境施設対策課	

平成25年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
6	ごみ最終処分場管理事業 82,260千円	陶最終処分場第2処分地では、中間処理後の残渣等を埋立処分することにより、減容化や安定化を推進するとともに、第3処分地の供用を開始した。 また、第2・第3処分地や埋立が終了した第1処分地・千疋処分地・香川一般廃棄物埋立処分場、平成25年度終了の庵治最終処分場では、埋立地からの汚水（浸出水）の処理を行い、周辺環境の保全及び生活衛生の向上に寄与した。
	環境局 西部クリーンセンター	
7	南部クリーンセンター管理運営事業 1,209,516千円	特別目的会社との間に締結した平成30年度までの長期一括委託契約により、ごみ処理施設、廃棄物再生利用施設、埋立処分地等について、一体的かつ効率的な管理運営を行った。ごみの搬入検査を行い、不適正物の混入防止・排除によるごみ処理の適正化の一層の推進に寄与した。
	環境局 南部クリーンセンター	
8	南部クリーンセンター場内整備事業 2,206千円	南部クリーンセンター整備に伴う周辺環境整備事業を行った。
	環境局 環境施設対策課	
9	西部クリーンセンター管理運営事業（焼却処理） 416,048千円	焼却施設を適正に維持管理しながら、可燃ごみを焼却（中間）処理し、廃棄物の減容化を行うことにより、最終処分量の削減を推進し、最終処分場の延命化に寄与した。
	環境局 西部クリーンセンター	
10	し尿処理事務事業	浸水被災世帯への緊急し尿収集の補助を行う事業であるが、平成25年度は実績がなかった。
	環境局 衛生処理センター	

平成25年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
11	し尿中継貯留槽管理事業 3,987千円	合併地区等に設置しているし尿中継貯留槽の維持管理を適切に行った。
	環境局 衛生処理センター	
12	衛生処理センター運営事業 204,900千円	本市及び処理を受託している三木町・綾川町で収集されたし尿及び浄化槽汚泥を処理するため、衛生処理センターの管理運営を適切に行った。
	環境局 衛生処理センター	
13	衛生処理センター環境整備事業 50千円	衛生処理センター周辺地域の環境保全を図るため、環境整備事業を行った。
	環境局 衛生処理センター	
14	衛生処理センター中継所運営事業 155,562千円	本市及び処理を受託している三木町・綾川町で収集されたし尿及び浄化槽汚泥の全量を、衛生処理センターへ海上輸送するための中継貯留施設として、中継所の運営管理を適切に行った。
	環境局 衛生処理センター	
15	離島し尿収集事業 8,268千円	離島の特殊事情を勘案し、し尿収集の円滑化と住民の負担軽減を図るため、収集業者に交付金を交付した。 なお、26年度から事業内容を拡充し、定期のし尿収集時に合わせて浄化槽清掃を行う場合の航送料についても交付金の対象とすることを決定した。
	環境局 衛生処理センター	

平成25年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
16	一般廃棄物最終処分場整備事業 78,974千円	<p>陶最終処分場第3処分地の周辺対策事業として、町道団子出線の道路拡幅工事を行った。</p> <p>なお、国の補正予算に係る前倒し執行のため、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。 (繰越明許費繰越額：14,580,000円)</p> <p>また、前年度からの繰越事業については完了した。 (平成24年度繰越明許事業費48,540,750円)</p>
	環境局 環境施設対策課	
17	西部クリーンセンター管理運営事業（破碎処理） 294,905千円	<p>破碎施設を適正に維持管理しながら、有害物等を排除した後の破碎ごみを破碎・選別（中間）処理し、有価物の再資源化（リサイクル）や廃棄物の減容化を行うことにより、最終処分量の削減を推進し、最終処分場の延命化に寄与した。</p>
	環境局 西部クリーンセンター	
18	汚水処理施設共同整備事業 14,558千円	<p>中継所において前処理施設を整備するため、実施設計を行った。</p>
	環境局 衛生処理センター	

平成25年度 施策の概要調書

施 策	産業廃棄物の適正処理の促進	事業費	市民満足度 (括弧は昨年度)
		9,009千円	51.8(50.7)

まちづくりの目標	人と環境にやさしい安全で住みよいまち
政 策	環境と共生する持続可能な循環型社会の形成
担当局	環境局

対象	産業廃棄物の事業者、収集運搬・処分を行う者等
----	------------------------

目的	産業廃棄物の排出抑制、適正処理等を促進し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。
----	---

概要(実績)	<p>許可事務や苦情処理等を通じて、産業廃棄物の排出抑制、適正処理等の促進に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度中における許可件数 <ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物処理業 38件 特別管理産業廃棄物処理業 8件 産業廃棄物処理施設 4件 計 50件 ・平成25年度中における苦情処理件数 <ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物不法投棄 9件 野外焼却 19件 不適正保管 3件 その他 5件 計 36件
--------	--

成果指標	① 指標名 指標式	不適正な保管等の量(産業廃棄物)	実績値	目標値	達成度
			11,673 t	19,000 t	138.6%
		環境省に報告した、年度末の産業廃棄物の不適正な保管量等の合計(減少が望ましい)			

課題	産業廃棄物の事業者の処理責任や収集運搬・処分を行う者の責務について、更に理解を深めてもらう必要がある。
----	---

平成25年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
1	産業廃棄物適正処理指導事業 9,009千円	廃棄物の収集運搬業、処分業及び施設設置の許可事務を通して処理業者への適正処理の指導を行うとともに、パトロールによる不適正処理の未然防止や早期発見、苦情処理及び事業場への立入検査による改善指導を行い、適正処理の促進に一定の効果を得た。
	環境局 環境指導課	

平成25年度 施策の概要調書

<table border="1"> <tr> <td>施策</td> <td>不法投棄の防止</td> </tr> </table>		施策	不法投棄の防止	<table border="1"> <tr> <td>事業費</td> <td>市民満足度 (括弧は昨年度)</td> </tr> <tr> <td>1,489千円</td> <td>48.0(44.9)</td> </tr> </table>		事業費	市民満足度 (括弧は昨年度)	1,489千円	48.0(44.9)
施策	不法投棄の防止								
事業費	市民満足度 (括弧は昨年度)								
1,489千円	48.0(44.9)								
<table border="1"> <tr> <td>まちづくりの目標</td> <td>人と環境にやさしい安全で住みよいまち</td> </tr> <tr> <td>政策</td> <td>環境と共生する持続可能な循環型社会の形成</td> </tr> <tr> <td>担当局</td> <td>環境局</td> </tr> </table>		まちづくりの目標	人と環境にやさしい安全で住みよいまち	政策	環境と共生する持続可能な循環型社会の形成	担当局	環境局		
まちづくりの目標	人と環境にやさしい安全で住みよいまち								
政策	環境と共生する持続可能な循環型社会の形成								
担当局	環境局								
対象	高松市内全域における不法投棄が見られる地域								
目的	不法投棄を防止するとともに、市民の環境美化意識の場を図ることによって、清潔で美しい高松を実現する。								
概要(実績)	山間地や海岸線などの広範囲に渡る不法投棄ごみが見られる地域においては、行政と住民が連携して、不法投棄撲滅ふれあいクリーン作戦を実施し、不法投棄されているごみの回収を行うことにより、地域の環境美化と環境意識の向上に努めた。								
成果指標	① 指標名	不法投棄撲滅クリーン作戦の参加者数	実績値	目標値	達成度				
	指標式	クリーン作戦の参加者の合計	5,469 人	6,600 人	82.9%				
課題	不法投棄撲滅ふれあいクリーン作戦を通して、更に、不法投棄防止対策に対する啓発を行う。								

平成25年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
1	高松ふれあいクリーン事業 87千円	不法投棄が特に多く見られる山間部や海岸線地域において、不法投棄の撲滅に向けて、行政と企業及び企業・ボランティアが協働して、不法投棄撲滅ふれあいクリーン作戦を実施することにより、不法投棄されているごみの回収を行うとともに、地区一斉清掃等への支援を継続し、地域の環境美化と市民の環境美化意識の高揚に寄与した。
	環境局 適正処理対策室	
2	不法投棄防止対策事業 1,402千円	不法投棄については、市内全域における不法投棄が見られる地域を、職員による監視パトロールを充実・強化して実施するとともに、不法投棄行為者の特定調査や指導を行い、不法投棄ごみの早期処理に寄与した。 また、不法投棄の抑止効果が高い監視カメラや啓発看板を設置して、不法投棄の未然防止・早期発見・早期処理に努めたほか、保育所や幼稚園、小・中学校等で次世代を担う子ども達に対して、環境啓発学習を積極的に実施した。
	環境局 適正処理対策室	

平成25年度 施策の概要調書

施 策	居住環境の整備	事業費	市民満足度 (括弧は昨年度)
		562,145千円	48.4(47.1)

まちづくりの目標	人と環境にやさしい安全で住みよいまち
政 策	豊かな暮らしを支える生活環境の向上
担当局	創造都市推進局、都市整備局

対象	市民（市営住宅の入居者及び入居申込者、住居表示実施区域内の住民、地籍調査計画区域内の関係権利者、開発行為をしようとする者、建築物を建築しようとする者等）
----	--

目的	市営住宅の建設・適切な維持管理、住居表示設定、地籍調査の実施、開発行為や建築に係る許認可事務を適正に実施することにより、居住環境の整備水準の向上を目指す。
----	---

概要（実績）	<ul style="list-style-type: none"> 市営住宅の維持管理、空家修繕、建替えを行うことにより、低廉な家賃住宅を供給した。 住居表示実施区域内での新規表示設定を実施したことにより、住所の明確化に効果があった。 地籍調査の実施により、生活基盤の整備充実及び居住環境の整備に役立てた。 開発行為の許可等の事務を適正に実施したことにより、良好な居住環境の向上に寄与した。 建築確認、完了検査等の事務を適正に実施したことにより、良好な居住環境の向上に寄与した。
--------	---

成果指標	① 指標名	市営住宅の戸数	実績値	目標値	達成度
			4,230 戸	4,264 戸	99.2%
	指標式	公営住宅の供給戸数			
	② 指標名	開発行為の許可件数	実績値	目標値	達成度
			241 件	246 件	98.0%
	指標式	都市計画法に適合した開発行為の件数			
③ 指標名	完了検査済証交付件数	実績値	目標値	達成度	
		106 件	119 件	89.1%	
指標式	建築基準法に適合した建築物の戸数				

課 題	【創造都市推進局】 地籍調査は、災害時の復興事業を円滑に進めるためにも有効な事業であるため、調査の進捗率の向上が課題となっている。
	【都市整備局】 市営住宅においては、老朽化による維持管理費等の増加と長寿命化計画に沿った効率的な事業実施が課題となっている。また、建築物等の確認等の事務においては、完了検査済証の交付率の向上が課題となっている。

平成25年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
1	市営住宅管理事業 420,067千円	住宅困窮者に対する住宅セーフティネットとしての公営住宅の役割を担うため、空家募集用住宅の改修工事を行ったほか、浄化槽、上下水道施設、エレベータ、消防施設の保守等、市営住宅の維持管理を行ったことにより、安全、安心で快適な居住環境の維持に寄与した。
	都市整備局 住宅課	
2	市営住宅建設事業 84,574千円	住宅困窮者に対する住宅セーフティネットとしての公営住宅の役割を担うため、建築年度が古く、老朽化が進んでいる市営住宅の建替え整備を行うことにより、安全・安心で快適な居住環境の整備を推進した。 なお、上之町B団地（56戸）については、解体工事を実施した。
	都市整備局 住宅課	
3	住居表示管理事業 43千円	市内の中心部において、土地の分合筆により、欠番や飛び番が多くなり、住所が分かりにくいことに対応するため、土地所在地とは別に、住居ごとに、番号を付す住居表示制度を昭和39年から実施している。この住居表示実施地区内において、新旧証明書発行事務や住居新築時等における住居表示の新規設定を行ったことにより、住所の明確化に寄与した。
	都市整備局 都市計画課	
4	地籍調査事業 32,109千円	庵治町、牟礼町、香川町において、引き続き地籍調査を実施し、地籍の明確化を推進したことにより、国土の保全及びその利用の高度化に寄与した。
	創造都市推進局 地籍調査室	
5	開発指導事業 713千円	都市計画法に基づく開発許可制度の適切な運用により、無秩序な市街化を防止するとともに、一定の開発行為に対して、道路、公園等の公共施設や必要な整備を義務付けることなどにより、良好な居住環境の形成に効果があった。
	都市整備局 建築指導課	

平成25年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
6	建築指導事業 24,639千円	建築基準法等の関係規定に基づき、建築確認申請等の審査、検査、許可、認定、届出、承認、指導、取締り、相談、閲覧、定期報告、統計調査及び道路調査等の事業を実施したことにより、良好な居住環境の形成に寄与した。
	都市整備局 建築指導課	

平成25年度 施策の概要調書

施策	身近な道路環境の整備	事業費	市民満足度 (括弧は昨年度)
		2,444,983千円	50.6(48.7)

まちづくりの目標	人と環境にやさしい安全で住みよいまち
政策	豊かな暮らしを支える生活環境の向上
担当局	都市整備局

対象	市道			
目的	道路の点検、修繕及び適切な道路構造への改良などを行うことにより、良好な道路環境を確保するとともに、その整備・充実を目指す。			
概要(実績)	<ul style="list-style-type: none"> 道路橋りょう維持管理事業 ○工事件数：141件 ○舗装修繕面積：約12万㎡ 道路新設改良事業(単独) ○工事施工路線数：54路線 道路整備事業(補助) ○道路整備進捗率の伸び：約15% 県施行道路整備事業地元負担金 ○負担路線数：28路線 橋梁改築修繕事業 ○修繕橋梁数：2橋 県管理河川改修関連橋りょう架替事業 ○整備完了橋梁数：1橋 			
成果指標	① 指標名 市道改良率(50m以上連続した幅員4m以上の延長の比率) 指標式 50m以上連続した幅員4m以上の延長/全延長	実績値	目標値	達成度
		62.70%	63.22%	99.2%

課題	道路の維持管理は、近隣6町との合併による管理区域の拡大から、より一層のコスト縮減が求められており、今後、橋梁のみならず、舗装についても、維持管理コストを縮減していく必要がある。
----	--

平成25年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
1	道路整備事業（建設計画等登載路線） 310,403千円	<p>建設計画等に位置付けられている2車線以上の道路の整備を行ったことにより、地域住民の利便性の向上や安全で安心できる道路環境の創出を推進した。</p> <p>なお、地権者との協議に日時を要したことなどにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。 （繰越明許費繰越額：50,112,000円）</p> <p>また、前年度からの繰越事業である用地買収等については完了した。 （平成24年度繰越明許事業費：185,956,852円） （内訳）道路整備進捗率の伸び：約15%</p>
	都市整備局 道路整備課	
2	橋梁改築修繕事業 97,124千円	<p>橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に橋の修繕等を行ったことにより、管理コストを削減するとともに、道路交通の安全性を確保した。</p> <p>なお、関係機関との協議に日時を要したことなどにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。 （繰越明許費繰越額：68,053,000円）</p> <p>また、前年度からの繰越事業である橋梁修繕工事等については完了した。 （平成24年度繰越明許事業費：77,177,700円） （内訳）修繕橋梁数：2橋</p>
	都市整備局 道路整備課	
3	道路橋りょう維持管理事業 1,396,118千円	<p>道路を保全するための点検、修繕を行ったことにより、安全で安心できる道路環境を確保した。</p> <p>なお、関係機関との協議に日時を要したことなどにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。 （繰越明許費繰越額：42,226,000円）</p> <p>また、前年度からの繰越事業である道路修繕工事等については完了した。 （平成24年度繰越明許事業費：398,512,000円） （内訳）工事件数：141件 舗装修繕面積：約12万㎡</p>
	都市整備局 道路管理課	
4	県管理河川改修関連橋りょう架替事業 926千円	<p>県が施行する河川改修に伴い、橋の幅員拡張など、施設機能向上に要する費用を負担したことなどにより、地域住民の利便性の向上や安全で安心できる道路環境の創出を推進した。</p> <p>なお、前年度からの繰越事業である橋梁架替工事に係る負担金の支出については完了した。 （平成24年度繰越明許事業費：926,000円） （内訳）整備完了橋梁数：1橋</p>
	都市整備局 道路整備課	
5	県施行道路整備事業地元負担金 53,368千円	<p>県が施行する道路整備について、道路法第52条に基づき地元負担金として事業費の10%を負担したことにより、地域住民の利便性の向上や安全で安心できる道路環境の創出を推進した。</p> <p>なお、実施主体である県が事業の一部を翌年度に繰り越したことにより、年度内に支出が不可能となったため、負担金の一部を翌年度に繰り越した。 （繰越明許費繰越額：14,991,000円）</p> <p>また、前年度からの繰越事業である道路整備に係る負担金の支出については完了した。 （平成24年度繰越明許事業費：21,671,192円） （内訳）負担路線数：28路線</p>
	都市整備局 道路整備課	

平成25年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
6	道路新設改良事業 587,044千円	<p>適切な道路構造への改良を行ったことにより、地域住民の利便性の向上や安全で安心できる道路環境の創出を推進した。 なお、関係機関との協議に日時を要したことなどにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。 (繰越明許費繰越額：79,000,000円) また、前年度からの繰越事業である道路改良工事については完了した。</p> <p>(平成24年度繰越明許事業費：161,658,400円) (内訳) 工事施工路線数：54路線</p>
	都市整備局 道路整備課	

平成25年度 施策の概要調書

施策	みどりのまちづくり	事業費	市民満足度 (括弧は昨年度)
		1,946,304千円	53.4(53.4)

まちづくりの目標	人と環境にやさしい安全で住みよいまち
政策	豊かな暮らしを支える生活環境の向上
担当局	都市整備局、教育局

対象	市民
----	----

目的	公園の整備や緑地の保全等により、生活環境の向上を目指す。
----	------------------------------

概要(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・東部運動公園の弓道場、アーチェリー場、ウォーキングコース、修景園地等を計画どおり整備し、平成26年5月1日から全面供用を開始することとした。 ・ちびっこ広場の整備により、市民が気軽に憩い、ふれあえる場を創出することができた。 ・公園・街路樹の維持管理により、緑豊かで美しい景観の維持に寄与した。 ・名木の保護により、地域のシンボルである名木を保存・育成に寄与した。 ・花壇づくりやフラワーフェスティバルの開催により、快適な生活環境づくりや緑化意識の高揚に寄与した。 ・公共公益施設、民有地の緑化により、緑豊かな潤いのあるまちづくりに寄与した。 ・公園・校庭の芝生化により、温暖化対策に寄与するとともに、市民や児童が憩え、楽しめる空間を創出することができた。
--------	---

成果指標	①	指標名	公園愛護会の団体数	実績値	目標値	達成度
				144 団体	145 団体	99.3%
		指標式	公園愛護会数			
	②	指標名	市民一人当たり都市公園面積	実績値	目標値	達成度
			8.17 m ²	7.70 m ²	106.1%	
		指標式	都市公園面積/市人口			

課題	<p>【都市整備局・教育局】 市民の身近な公園の整備を望む声は多く、公園の整備ができていない小学校区もあることから、公園の適正配置を目指し、これら要望に対応していく必要がある。</p>
----	--

平成25年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
1	学校施設緑化事業 29,614千円	みどり豊かな教育環境を整備するため、小学校運動場の芝生化を学校現場と地域が一体となり実施したことにより、次代を担う子どもたちの育成に寄与した。
	教育局 総務課	
2	東部運動公園整備事業 1,394,275千円	弓道・アーチェリー場等の整備を行ったことにより、予定していた運動公園施設の整備を平成26年3月に完了し、同年5月1日から全面供用を開始することとした。 なお、ソフトボール場等の施設整備について、関係者との協議に日時を要したことにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。 (繰越明許費繰越額：5,958,000円) また、前年度からの繰越事業である弓道場、アーチェリー場、ウォーキングコース、修景園地等については完了した。 (平成24年度繰越明許事業費：206,637,000円)
	都市整備局 公園緑地課	
3	公園・街路緑化事業 82,618千円	公園(30箇所)の高木や街路樹(高木3,177本・低木)の剪定及び病害虫の駆除等を行い、樹木の育成や樹形を整えたことにより、市民に緑あふれる快適な環境を提供できた。 なお、伏石大池線道路植栽工事については、地元関係者との協議に日時を要したことにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。 (繰越明許費繰越額：464,000円)
	都市整備局 公園緑地課	
4	名木保護事業 855千円	49本ある名木のうち、25年度は4本の樹勢診断を行ったことなどにより、市民に自然の恵みを与えてきた名木の保存に寄与した。
	都市整備局 公園緑地課	
5	花いっぱい推進事業 40,796千円	公園や道路、商店街の街角に花壇(花壇面積6,418㎡)を作るとともに、フラワーフェスティバルを開催したことにより、快適な生活環境や潤いのあるまちづくりを推進することができた。
	都市整備局 公園緑地課	

平成25年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
6	ちびっこ広場整備事業 2,206千円	<p>第2次高松市緑の基本計画では、1小学校区1公園の整備を掲げているが、それを補うものとして、公園の少ない地区を対象にちびっこ広場の整備を行った。</p> <p>また、前年度からの繰越事業であるちびっこ広場整備事業については完了した。 (平成24年度繰越明許事業費：2,500,000円)</p>
	都市整備局 公園緑地課	
7	公園施設管理運営事業 330,917千円	<p>公園愛護会による公園の清掃活動のほか、公園施設の安全点検、修繕及び樹木の剪定などを行ったことにより、公園の適切な維持管理ができた。</p>
	都市整備局 公園緑地課	
8	竜王山公園整備事業 65,023千円	<p>外周道路整備及び貯留施設整備等を実施し、竜王山公園（仮称）整備による新たな市民の憩いの広場創出を推進した。</p> <p>なお、地元関係者との協議に日時を要したことなどにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。 (繰越明許費繰越額：65,385,000円)</p> <p>また、前年度からの繰越事業である竜王山公園（仮称）展望広場等整備工事、用地分筆登記委託及び用地購入業務については完了した。 (平成24年度繰越明許事業費：61,549,000円)</p>
	都市整備局 公園緑地課	

平成25年度 施策の概要調書

施策	河川・港湾の整備	事業費	市民満足度 (括弧は昨年度)
		904,670千円	51.2(51.0)

まちづくりの目標	人と環境にやさしい安全で住みよいまち
政策	豊かな暮らしを支える生活環境の向上
担当局	都市整備局

対象	河川・生活排水路・港湾・漁港・海岸などの施設
----	------------------------

目的	各施設の適正管理及び計画整備を行い、その機能を十分に発揮させる。
----	----------------------------------

概要(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・高潮等関連整備 延長1,486.5m ・生活排水路整備 延長1,022m ・河川整備 延長311m ・漁港保守点検96日/年・適正管理12漁港 ・港湾保守点検96日/年・適正管理9港湾 ・女木港海浜広場保守点検24日/年・高松港清掃事業補助 ・港湾整備 延長80m ・県施行海岸保全事業負担・県施行港湾建設事業負担・県施行港湾調査事業負担
--------	---

成果指標	① 指標名	防潮堤整備による浸水(床上下)棟数の解消	実績値	目標値	達成度
			58.3%	63.0%	92.5%
	② 指標名	浸水(床上下)棟数	実績値	目標値	達成度
			2,719棟	1,952棟	92.5%
	指標式	台風による高潮で被害を受けた床上下浸水家屋の棟数(減少が望ましい)			

課題	県が施行する海岸保全、港湾建設及び港湾調査事業に対する地元負担金については、厳しい財政状況を踏まえ、県に対し、負担率の軽減やコストの縮減を要望している。
----	--

平成25年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
1	高潮等関連整備事業 350,943千円	<p>平成16年度の台風による高潮被害を踏まえ、香川県津波・高潮対策整備推進アクションプログラムに基づき、高潮による浸水被害を最小限に抑えるため、市管理の港湾・漁港内施設に胸壁、陸こう等を整備を行った。</p> <p>なお、関係機関との協議に日時を要したことなどにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。</p> <p>(繰越明許費繰越額：341,484,000円)</p> <p>また、前年度からの繰越事業である高松漁港消波ブロック製作工事等については完了した。</p> <p>(平成24年度繰越明許事業費：349,623,800円)</p> <p>防潮堤等整備 L=1,486.5m</p>
	都市整備局 河港課	
2	生活排水路整備事業 138,192千円	<p>生活排水等により水質が悪化したり、通水不良となっている生活排水路の改修及びしゅんせつ工事を行ったことにより、生活環境の改善に寄与した。</p> <p>なお、関係機関との協議に日時を要したことなどにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。</p> <p>(繰越明許費繰越額：32,656,000円)</p> <p>また、前年度からの繰越事業である鶴尾第3排水区雨水渠築造工事(2工区)等については完了した。</p> <p>(平成24年度繰越明許事業費：33,877,000円)</p> <p>(内訳)</p> <p>生活排水路整備 延長1,022m</p> <p>生活排水路しゅんせつ 体積736m³</p>
	都市整備局 河港課	
3	河川改良事業 58,143千円	<p>高松市が管理する準用河川及び普通河川において、大雨や台風時の通水機能を確保し、洪水被害を未然に防ぐため、老朽化した護岸構造物の改修やしゅんせつ工事を実施した。</p> <p>なお、関係機関との協議に日時を要したことなどにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。</p> <p>(繰越明許費繰越額：26,748,000円)</p> <p>また、前年度からの繰越事業である奥々排水路改修工事等については完了した。</p> <p>(平成24年度繰越明許事業費：20,598,700円)</p> <p>(内訳)</p> <p>河川改修 延長311m</p> <p>河川しゅんせつ 体積176m³</p>
	都市整備局 河港課	
4	漁港施設管理事業 16,655千円	<p>市管理漁港の修繕、改良等を行うとともに、漁港内の清掃の実施、廃船処理や不法投棄対策を行うなど、環境を改善したことにより、適正な漁港管理に寄与した。</p> <p>漁港保守点検96日/年・適正管理12漁港</p>
	都市整備局 河港課	

平成25年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
5	漁港整備事業 5,824千円	<p>漁港整備事業を総合的かつ計画的に推進したことにより、水産業の発展及びこれによる水産物の供給の安定と漁港環境の健全化に寄与した。</p> <p>亀水漁港機能保全計画策定（補助）1式 浦生漁港機能保全計画策定（補助）1式 江の浜漁港機能保全計画策定（補助）1式</p>
	都市整備局 河港課	
6	港湾施設管理事業 13,696千円	<p>市管理港湾の修繕、改良等を行うとともに、港湾内の清掃の実施、港湾利用使用の適正を求めるなど、環境を改善したことにより、適正な港湾管理に寄与した。</p> <p>なお、関係機関との協議に日時を要したことなどにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。</p> <p>（繰越明許費繰越額：6,267,000円） 港湾保守点検96日／年・適正管理9港湾</p>
	都市整備局 河港課	
7	海浜・海面管理事業 4,483千円	<p>市管理女木港海浜広場の設置便所浄化槽の保守点検及び維持管理、海浜清掃活動を実施したことにより、良好な海浜広場の保全に寄与した。</p> <p>また、高松港及び周辺海域の高松清港会のごみ回収処理活動の支援を行ったことにより、海洋環境の維持に寄与した。</p>
	都市整備局 河港課	
8	港湾整備事業 20,454千円	<p>港湾機能の強化、健全化を行うなど、港湾整備事業を総合的かつ計画的に推進したことにより、地域産業の発展及びこれによる海上交通の安定などに寄与した。</p> <p>なお、関係機関との協議に日時を要したことなどにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。</p> <p>（繰越明許費繰越額：17,273,000円） 立石港道路等整備工事（県単）A=606㎡ 大島港維持管理計画策定（単独）1式 男木港維持管理計画策定（補助）1式 女木港維持管理計画策定（補助）1式 また、前年度からの繰越事業である立石港道路改良工事等については完了した。 （平成24年度繰越明許事業費：10,545,150円）</p>
	都市整備局 河港課	

平成25年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
9	県施行海岸改修事業 1,704千円	<p>香川県津波・高潮対策整備推進アクションプログラムに基づき、香川県が施行する津波・高潮危機管理対策事業に対し、費用の一部を負担した。</p> <p>なお、事業主体である香川県が事業の一部を翌年度に繰り越したことにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。</p> <p>(繰越明許費繰越額：228,000円)</p> <p>また、前年度からの繰越事業については完了した。</p> <p>(平成24年度繰越明許事業費：1,613,170円)</p>
	都市整備局 河港課	
10	県施行港湾建設事業 291,384千円	<p>事業主体である香川県が施行する大規模地震時の緊急輸送拠点となる耐震強化岸壁の整備、快適なウォータフロントの形成や防災拠点としての緑地の整備、香川県津波・高潮対策整備推進アクションプログラムに基づく高潮対策事業など、一層使いやすくかつ機能強化された港湾整備を促進するため、地方財政法第27条第2項及び海岸法第28条第2項に基づき、これに要する費用の一部を負担した。</p> <p>なお、事業主体である香川県が事業の一部を翌年度に繰り越したことにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。</p> <p>(繰越明許費繰越額：162,110,000円)</p> <p>また、前年度からの繰越事業については完了した。</p> <p>(平成24年度繰越明許事業費：213,241,044円)</p>
	都市整備局 河港課	
11	県施行港湾調査事業 3,192千円	<p>高松港の管理者である香川県が、港湾法に基づき、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全を図るための計画を促進するため、高松港管理に関する協定に基づき、県施行高松港港湾計画調査に要する費用の一部を負担した。</p> <p>なお、事業主体である香川県が事業の一部を翌年度に繰り越したことにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。</p> <p>(繰越明許費繰越額：432,000円)</p> <p>また、前年度からの繰越事業については完了した。</p> <p>(平成24年度繰越明許事業費：1,224,000円)</p>
	都市整備局 河港課	

平成25年度 施策の概要調書

施策	下水道・合併処理浄化槽の整備	事業費	市民満足度 (括弧は昨年度)
		4,212,993千円	51.3(50.8)

まちづくりの目標	人と環境にやさしい安全で住みよいまち
政策	豊かな暮らしを支える生活環境の向上
担当局	上下水道局

対象	市民
----	----

目的	生活環境の改善や公衆衛生の向上、浸水被害の軽減・解消、さらには、河川、海域等の公共用水域の水質保全を図る。
----	---

概要(実績)	<p>汚水管渠の整備を行い、新たに約30haの供用を開始するとともに、中部バイパス第2、第3幹線などの雨水管渠や福岡ポンプ場、屋島西ポンプ場の整備を行い、生活環境の改善や浸水被害の軽減に寄与した。</p> <p>また、下水処理場やポンプ場の適切な運転・維持管理と老朽化の進んだ設備の改築工事により、処理機能を確保するとともに、引き続き再生水を供給して、下水道資源を有効利用した。</p> <p>さらに、1,003基の合併処理浄化槽の設置経費に助成を行い、この内147基の単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換については、上乘せ助成を行い、生活雑排水による水質汚濁の軽減に寄与した。</p>
--------	---

成果指標	①	指標名	汚水処理人口普及率	実績値	目標値	達成度
		指標式	汚水処理人口/行政人口	84.4%	85.0%	99.3%
	②	指標名	雨水対策整備済面積	実績値	目標値	達成度
		指標式	雨水対策整備済面積	2,833ha	2,844ha	99.6%

課題	生活排水対策をより強化するために、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進や、下水道未接続世帯の解消に注力するなど、具体的な取組の継続が必要である。
----	--

平成25年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
1	合併処理浄化槽設置整備事業 406,686千円	<p>生活排水の処理を行い、川や海などの水質が汚濁されることを防止するため、原則として、下水道事業計画区域外において、自己の専用住宅に合併処理浄化槽の設置費用に対し補助を行うほか、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換について、単独処理浄化槽を撤去する費用や配管費等に対し補助を行うなど、生活排水処理対策を推進に寄与した。</p> <p>合併処理浄化槽設置整備事業補助 1,003基 (単独処理浄化槽転換147基を含む) (繰越明許費繰越額：96,950,000円) (平成24年度繰越明許事業費：87,267,000円)</p>
	上下水道局 給排水設備課	
2	浄化槽管理指導事業 2,700千円	<p>生活排水対策の推進として、浄化槽の適正管理推進するために、29,836件の浄化槽管理者に未受験指導を行った。 浄化槽管理士の研修会を1回開催した。 新たに浄化槽を設置した浄化槽管理者に対して浄化槽教室を3回実施した。</p>
	上下水道局 給排水設備課	

平成25年度 施策の概要調書

施 策	水の循環利用と節水の推進	事業費	市民満足度 (括弧は昨年度)
		1,019千円	51.5(51.4)

まちづくりの目標	人と環境にやさしい安全で住みよいまち
政 策	水を大切にするまちづくり
担当局	市民政策局、上下水道局

対象	市民、事業者
----	--------

目的	限りある水資源を有効利用することで、安全・安心で豊かな水環境を、持続可能な形で未来の子どもたちに引き継ぐ。
----	---

概要(実績)	<p>「持続可能な水環境の形成に関する条例」に基づき策定した「水環境基本計画」を円滑に実施するため、「第1期実施計画(平成23～27年度)」の24年度の実績を検証した。</p> <p>また、引き続き、雨水貯留タンクなどの設置を助成する「雨水利用施設助成事業」、下水処理水を高度処理した水を水洗便所用水として供給する「再生水利用下水道整備事業」、我が家の水がめづくり「巧水キャンペーン」事業や「水道週間関連行事」など、水の有効利用促進事業に取り組むことにより、市民、事業所の自発的・積極的な節水行動や節水意識の向上に寄与した。</p>
--------	--

成果指標	①	指標名	再生水利用施設数	実績値	目標値	達成度
				62 施設	66 施設	93.9%
		指標式	再生水利用施設数			
	②	指標名	1人1日当たりの平均水道使用量	実績値	目標値	達成度
			306 ℓ	306 ℓ	100.0%	
	指標式	1人1日当たりの平均水道使用量 (一日平均有収水量) / (給水人口) × 1000 (減少が望ましい)				

課 題	【市民政策局】
	「水環境」に関する取組は極めて広範囲に及ぶことから、市内部はもとより、国・県・関係機関等との相互理解の下、連携・協力体制を構築することが必要である。
課 題	【上下水道局】
	下水道処理水再生水の利用に当たっては、利用者において、上水道と分離した専用の配管や受水槽の整備が必要なため、利用者の理解が必要である。また、雨水利用施設整備について、更なる普及を図るため、助成制度の積極的な周知が必要である。

平成25年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
1	我が家の水がめづくり事業 361千円	<p>節水に関する事業や啓発活動等を総称する「我が家の水がめづくり」の取組の一環として、「巧水キャンペーン」を実施した。</p> <p>「巧水キャンペーン」の応募に当たり、「水」の学習年次である小学4年生を重点的に応募対象としたことにより、応募件数が前年度の564件から1,005件の1.8倍となり、節水意識の高揚につながった。</p> <p>また、水道週間に併せて、本市の主要水源地域の特産品等を販売する水源地交流物産市の開催などにより、市民の水源地域への理解を深めることができた。</p>
	市民政策局 水環境対策室	
2	水環境基本計画推進事業 658千円	<p>「高松市持続可能な水環境の形成に関する条例」に基づき策定した「高松市水環境基本計画」を着実に実施するため、平成23年度に策定した「第1期実施計画」における実施状況を取りまとめ、計画の進捗状況等の報告を行った。</p> <p>また、持続可能な水環境の形成に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、学識経験者や国・県等の関係団体のほか、公募市民で構成する「高松市水環境協議会」を2回開催した。</p>
	市民政策局 水環境対策室	

平成25年度 施策の概要調書

施策	安全で安定した水道水の供給	事業費	市民満足度 (括弧は昨年度)
		217,309千円	58.4(57.5)

まちづくりの目標	人と環境にやさしい安全で住みよいまち
政策	水を大切に作るまちづくり
担当局	市民政策局、環境局、都市整備局、上下水道局

対象	水道利用者等
----	--------

目的	お客さまが安心して飲める水を、いつでも安定的により安価に供給する。
----	-----------------------------------

概要(実績)	<p>県が行う栂川ダム建設事業に対する負担金の支出を始め、自己処理水源確保のための地下水の開発(奥の池取水施設電気設備工事)や浅野浄水場整備事業(急速系浄水施設築造など)を施行しているほか、管網整備事業として、未給水区への配水管布設工事、合併町との相互連絡管布設工事、道路改良工事にあわせた配水管布設工事、老朽配水管の布設替工事などを施行し、安定給水に寄与した。</p> <p>また、小規模貯水槽の点検啓発事業に取り組むとともに、鉛管解消対策事業では、あらゆる工事機会を捉えた鉛管の取替えや助成制度の利用促進など、鉛製給水管の解消に積極的に取り組んだ。</p> <p>なお、給水区域外の居住者に対しては、自家用給水装置の費用の一部を補助し、飲用水の確保に寄与した。</p>
--------	--

成果指標	① 指標名	自己処理水比率	実績値	目標値	達成度
			43.0 %	41.8 %	102.9%
	② 指標名	年度あたり年間給水量に占める年間自己処理水量の割合 (年度あたり年間自己処理水量) / (年度あたり年間給水量) × 100			
		水質苦情件数(水道水)	実績値	目標値	達成度
		44 件	20 件	△20.0%	
	指標式	年度あたり、水質に関する苦情件数(減少が望ましい)			

課題	【環境局】	自家用給水装置等の新設・改修費については、自己負担が大きいことから、制度の周知を広く図り、自己の用に供する飲用水の安定的な確保を図る必要がある。
	【都市整備局】	県施行に対する地元負担金については、厳しい財政状況を踏まえ、県に対し、負担率の軽減や、コストの縮減を要望している。
	【上下水道局】	給水量の増加が期待できない厳しい経営状況の下、安全な水を安定供給するために、自己処理水源の拡充、効率的な施設等の整備、更新、耐震化を図る必要がある。

平成25年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
1	12,991千円 都市整備局 河港課	1 梶川ダム建設による水源地域への影響を緩和し、関係住民の生活の安定と福祉の向上を図るため、市道西の峰線において道路改良工事を行った。
	梶川ダム整備事業（水源地域整備事業）	
2	1,243千円 市民政策局 水環境対策室	2 渇水対策本部が実施した渇水対策事業のうち、一般会計負担分であった啓発用チラシ配布等に係る経費1,243千円を予算措置及び執行した。
	渇水対策事業	
3	300千円 環境局 環境総務課	3 生活用水等確保対策事業補助事業 高松市水道事業の給水区域外の区域に居住する者に対し、自家用給水装置の費用の一部を補助し、自己の用に供する飲用水の安定的な確保に努めたが、補助件数は、1件にとどまり、前年度より減少した。 ・生活用水確保対策事業補助件数：1件（改修1件）
	生活用水等確保対策事業補助事業	
4	169,969千円 都市整備局 河港課	4 梶川ダム整備事業（建設事業） 香川県が施行する治水、利水、渇水対策機能を持つ多目的ダムの建設に対して、その費用の一部を負担した。 なお、事業主体である香川県が事業の一部を翌年度に繰越したことにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。 （繰越明許費繰越額：104,796,000円） また、前年度からの繰越事業については完了した。 （24年度繰越明許事業費：96,921,000円）
	梶川ダム整備事業（建設事業）	
5	6,207千円 都市整備局 河港課	5 梶川ダム水源地域具施行道路新設改良事業 梶川ダム建設による水源地域への影響を緩和し、関係住民の生活の安定と福祉の向上を図るため、香川県が施行する道路新設改良事業に対し、費用の一部を負担した。 なお、事業主体である香川県が事業の一部を翌年度に繰越したことにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。 （繰越明許費繰越額：4,913,000円） また、前年度からの繰越事業については完了した。 （24年度繰越明許事業費：3,427,250円）
	梶川ダム水源地域具施行道路新設改良事業	

平成25年度 施策の概要調書

施 策	消防体制の整備	事業費	市民満足度 (括弧は昨年度)
		1,170,656千円	60.3(60.7)

まちづくりの目標	人と環境にやさしい安全で住みよいまち
政 策	安全で安心して暮らせる環境の整備
担当局	消防局

対象	市民
----	----

目的	生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災又は地震等の災害を防除し、これらの災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行う。
----	---

概要(実績)	<p>「消防体制の整備」においては、計画的な消防施設の整備拡充を図り、総合的な消防力の向上に取り組むため、消防署所等適正配置計画に基づき、東消防署の移転整備に伴う、庁舎の基本・実施設計を行うとともに、用地造成工事に着手したほか、香川・牟礼分署の耐震改修工事を行った。</p> <p>また、消防車両の老朽化に伴い、計画的に消防車両を更新したほか、消防屯所を移転整備するため、用地購入や用地造成工事を実施するとともに、耐震性貯水槽を設置するなど、消防体制の更なる充実・強化を図った。</p>
--------	---

成果指標	①	指標名	住宅火災件数	実績値	目標値	達成度
		指標式	年間の火災件数 (減少が望ましい)	29 件	40 件	127.5%
	②	指標名	心肺機能が停止していた人に対して応急処置を実施した率	実績値	目標値	達成度
		指標式	年間の心肺停止患者に対する応急処置件数の割合	38.2 %	33.0 %	115.8%

課 題	消防署所等適正配置計画に基づき、東消防署及び朝日分署を計画的に移転整備するほか、消防・救急無線のデジタル化を推進する。
-----	---

平成25年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
1	消防署所適正配置整備事業 99,766千円	<p>「消防署所等適正配置計画」に基づき、東消防署の移転整備に伴う、庁舎の基本・実施設計を行うとともに、用地造成工事に着手したほか、香川・牟礼分署の耐震改修工事を実施し、消防力の効率化を推進した。</p> <p>なお、契約締結に不測の日時を要したことなどにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。 (繰越明許費繰越額：78,725,000円)</p>
	消防局 総務課	
2	消防屯所整備事業 28,496千円	<p>市内96箇所の消防屯所における、建物の老朽度、狭あい度などを総合的に勘案し、計画的に屯所を整備するため、香西分団消防屯所の移転用地を購入するとともに、川添分団第2部消防屯所の移転用地の造成工事を実施した。</p>
	消防局 総務課	
3	消防緊急情報システム整備事業 220,696千円	<p>高度化・複雑化する各種災害に対し、迅速かつ的確に対処できる体制を構築するため、消防救急デジタル無線整備に係る、庵治・塩江町の無線中継所整備を行うとともに、活動波等の整備を行い、消防力の維持向上に寄与した。</p> <p>なお、関係事業債の起債同意が得られたものの、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。 (繰越明許費繰越額：351,241,000円)</p>
	消防局 情報指令課	
4	消防職員研修事業 17,620千円	<p>高度化・複雑化する災害活動に、適切に対応できる消防職員を育成するため、消防大学校及び消防学校に職員を派遣するとともに、救急救命士を養成するための研修に派遣するなど、職員の資質が向上した。</p>
	消防局 総務課	
5	消防活動事業 37,885千円	<p>火災予防・消火防災・救急救助における、災害現場活動に必要な資機材の購入及び修繕などの経費や、各種訓練に必要な費用を支出し、消防力の維持向上に寄与した。</p> <p>なお、施行内容の見直しに日時を要したことにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。 (繰越明許費繰越額：12,968,000円)</p>
	消防局 総務課	

平成25年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
6	救急艇等管理事業 33,350千円	女木・男木・大島などの本市離島における、迅速な救急搬送体制を維持するため、船長等の雇用に必要な非常勤嘱託報酬等を始め、燃料、修繕費及び保険料などを支出し、消防力の向上に寄与した。
	消防局 総務課	
7	消防署所管理事業 146,839千円	消防署所の電気、ガス、水道料及び電話料等を始め、電気工作物等保守点検費、ごみ収集及び庁舎等清掃費、並びに庁舎修繕等の経費を支出し、消防力の維持に寄与した。
	消防局 総務課	
8	消防事務管理事業 78,227千円	消防事務を円滑に実施するため、非常勤嘱託雇用の報酬等を始め、職員の福利厚生や被服費、事務に関する経費を支出するとともに、消防施設整備のための消防施設整備基金の利子を積み立て、消防力の維持に寄与した。
	消防局 総務課	
9	消防団活動推進事業 227,115千円	消防団活動に必要な報酬、費用弁償及び旅費のほか、退職・災害補償及び福祉共済に関する経費や、団員の研修、表彰及び被服費等を支出することにより、地域防災力の維持向上に寄与した。
	消防局 総務課	
10	消防屯所管理事業 9,761千円	市内96箇所の消防屯所の光熱水費、土地賃借料及び施設修繕料など、維持管理に必要な経費を支出し、消防力の維持向上に寄与した。 なお、契約の締結に不測の日時を要したことなどにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。 (繰越明許費繰越額：8,000,000円)
	消防局 総務課	

平成25年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
11	消防車両整備事業 202,286千円	<p>常備消防車両76台と非常備消防車両108台の燃料費、保険料及び修繕等を行うとともに、老朽化した消防車両を計画的に更新整備し、消防体制を充実強化した。</p> <p>なお、関係事業債の起債同意が得られたものの、年度内の事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。 (繰越明許費繰越額：170,694,000円)</p>
	消防局 総務課	
12	消防水利整備事業 35,088千円	<p>消防水利の基準に基づき、消火活動に必要な消火栓及び耐震性防火水槽を整備し、消防力の向上に寄与した。</p> <p>なお、前年度からの繰り越し事業である耐震性貯水槽整備事業(60m³3基)については、完了した。 (平成24年度繰越明許事業費：26,874,750円)</p>
	消防局 総務課	
13	消防業務受託事業 33,527千円	<p>三木・綾川町の消防業務を受託するため、人件費を除いた消防活動に必要な各種経費を支出し、広域的な消防行政を推進した。</p>
	消防局 総務課	

平成25年度 施策の概要調書

施策	危機管理体制の整備	事業費	市民満足度 (括弧は昨年度)
		2,284,317千円	49.5(48.2)

まちづくりの目標	人と環境にやさしい安全で住みよいまち
政策	安全で安心して暮らせる環境の整備
担当局	総務局、財政局、創造都市推進局、都市整備局、消防局、教育局

対象	市民					
目的	災害時に安全に避難できる体制を整備し、自助・共助・公助の連携の下、被害を最小限に食い止める。					
概要(実績)	<p>住宅などの耐震化施策とともに、災害時の緊急放送体制を整備するためのデジタル式同報系防災行政無線について、牟礼町地域10箇所及び庵治町地域19箇所の屋外拡声子局の整備をしたほか、危機管理センター(仮称)等の整備に向け、基本設計に引き続き実施設計を進めており、防災体制の整備・充実に取り組んでいる。</p> <p>また、「自分たちのまちは、自分たちで守る」という共助の理念の下、自主防災組織結成促進プロジェクトチームを設置し、自主防災組織の結成を積極的に呼びかけ、結成された組織のうち、平成25年度に申請のあった68組織に対して資機材を助成するとともに、防災訓練等を実施した。さらに、平成24年度から小学校区等を単位として、地域の子どもや保護者とも一体となって行う実践的な防災訓練で使用する資機材等の購入資金を補助する自主防災力強化事業を実施し、地域防災力向上に寄与した。</p> <p>※自主防災組織について、平成22年度から国の表記が、組織率から活動カバー率に変更になったことから、平成22年4月9日から香川県下統一して、活動カバー率に表示変更となった。</p>					
成果指標	①	指標名	自主防災組織の組織率	実績値	目標値	達成度
		指標式	高松市の自主防災組織の組織率(平成23年度から、国の表記と合せて「活動カバー率」を使用する。)	-	-	-
	②	指標名	自主防災組織の活動カバー率	実績値	目標値	達成度
		指標式	高松市の自主防災組織の活動カバー率	87.9%	88.7%	99.1%

課題	<p>【総務局】 災害時の緊急放送体制や防災資機材の整備。</p> <p>【財政局】 危機管理センター(仮称)等の早期整備。</p> <p>【創造都市推進局】 ため池ハザードマップ(中規模ため池)27か所の早期完成。</p> <p>【都市整備局】 大雨の発生頻度が高まる一方で、ポンプ施設の老朽化が進行しており、より一層の点検及び機能確保が必要。</p> <p>【消防局】 包括的自主防災組織の結成促進を行い、平成26年度までに活動カバー率100%達成を目指す。</p> <p>【教育局】 中学校の全面改築を除き、小・中・高松第一高等学校の耐震補強工事による耐震化は終了しており、今後は、非構造部材の耐震化について点検・調査を行い、適切に対応していきたい。</p>
----	--

平成25年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
1	小・中学校施設耐震化事業 1,485,418千円	<p>学校施設の安全性の確保、また、災害時の避難場所としての機能整備のため、高松市立小・中学校施設耐震化実施計画に基づき施設の耐震化を実施しており、紫雲中学校及び山田中学校について校舎等の改築に合わせて実施した。</p> <p>なお、非構造部材調査、紫雲中学校及び山田中学校校舎等改築事業の一部を翌年度に繰り越した。</p> <p>(繰越明許費繰越額：550,994,000円)</p> <p>また、前年度から繰り越した紫雲中学校、山田中学校校舎等改築事業及び山田中学校用地取得事業については完了した。</p> <p>(平成24年度繰越明許事業費：654,267,178円)</p>
	教育局 総務課	
2	住宅建築物耐震改修等事業 136,011千円	<p>地震発生時に市民生活の生命線となる緊急輸送道路を確保するため、民間建築物に対し、耐震診断、耐震改修に要する費用の一部を助成した。</p> <p>・緊急輸送道路沿いの耐震診断棟数 2棟 耐震改修棟数 2棟</p> <p>なお、耐震診断が義務化となった民間建築物の耐震診断事業について、事業主体の事業が遅れたことにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。</p> <p>(繰越明許費繰越額：11,256,000円)</p> <p>地震時の建物の倒壊等によって発生する人的及び経済的被害を軽減するため、住宅の耐震診断、耐震改修に要する費用の一部を助成した。</p> <p>・民間住宅の耐震診断棟数 162棟 (内、繰越分131棟)</p> <p>・民間住宅の耐震改修棟数 46棟 (内、繰越分28棟)</p> <p>なお、前年度からの繰越事業である民間住宅の耐震改修事業については完了した。</p> <p>(24年度繰越明許事業費：34,122,000円)</p>
	都市整備局 建築指導課	
3	自主防災組織等育成事業 26,119千円	<p>自主防災力強化事業を活用して、地区・校区等を単位として実践的な防災訓練を27地区・校区で実施し、地域を包括できるような大規模自主防災組織が結成できるよう、地域コミュニティ協議会等に結成を促し、活動カバー率87.9%となった。</p>
	消防局 予防課	
4	デジタル式同報系防災行政無線整備事業 265,056千円	<p>本市の防災行政無線は、市町合併により5町から継承したアナログ式同報系防災行政無線と、消防無線を使用した消防団緊急伝達システム及び塩江町のCATV網を接続し、市民への災害時の情報伝達手段として活用している。この整備では、デジタル化と5町から継承したアナログ式同報系防災行政無線の周波数の統一とともに、屋外拡声子局を拡充整備している。</p> <p>屋外拡声子局整備：牟礼町地域10箇所(うち1箇所新設)、庵治町地域19箇所(うち1箇所新設)</p> <p>なお、高松市地域コミュニティ無線整備工事において、設計内容の検討に日時を要したことにより、年度内の事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。</p> <p>(繰越明許費繰越額：47,510,000円)</p>
	総務局 危機管理課	

平成25年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
5	防災行政無線事業 15,687千円	平成18、19年度で整備した同報系デジタル式防災行政無線及び合併町のアナログ式防災行政無線、移動系の無線機器の保守点検を実施した。
	総務局 危機管理課	
6	防災資器材整備事業 2,183千円	災害時の備蓄品として、簡易トイレ150個、し尿凝固剤270個を購入した。
	総務局 危機管理課	
7	防災事業 2,467千円	災害時に迅速に避難が行えるよう、指定避難所に避難標識柱を設置するとともに、修繕等の維持管理を行った。
	総務局 危機管理課	
8	ポンプ場等整備・維持管理事業 115,522千円	大雨や台風時等における河川の氾濫浸水を防ぐため、ポンプ場及び水門等の点検整備や維持修繕を実施し、施設本来の機能を維持させた。 なお、前年度からの繰越事業については完了した。 (24年度繰越明許事業費：16,748,550円)
	都市整備局 河港課	
9	急傾斜地崩壊防止事業 22,106千円	香川県急傾斜地崩壊防止対策事業県費補助要綱に基づく採択基準に合致した市内2箇所において、急傾斜地崩壊による災害から市民の生命を守るため、崩壊防止対策工事を施行した。 なお、関係機関との協議に日時を要したことなどにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。 (繰越明許費繰越額：5,450,000円) また、前年度からの繰越事業については完了した。 (24年度繰越明許事業費：5,670,000円)
	都市整備局 河港課	

平成25年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
10	水防対策事業 28,526千円	水防法に基づき市域内の水防責任を十分に果たすため、水防本部を設置し、水災害の軽減を図るため水防活動を推進したほか、水防用資機材の購入整備及び管理水防倉庫の修繕を実施し、安全で安心して暮らせる環境整備に寄与した。
	都市整備局 河港課	
11	国民保護推進事業	高松市国民保護計画について、修正等の必要が生じた場合には、高松市国民保護協議会を開催するとともに、その内容を広く市民へ周知するため、広報たかまつ及び市ホームページなどに掲載している。
	総務局 危機管理課	
12	地域防災対策事業 2,089千円	高松市地域防災計画に基づき、震災対策活動の習熟及び防災関係機関との連携強化、市民の防災意識の高揚等を図るため、大地震を想定した震災対策総合訓練を、川岡小学校にて、25機関・団体、地域住民約700人が参加し実施した。
	総務局 危機管理課	
13	県施行急傾斜地崩壊防止事業 12,372千円	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づき、香川県が施行する急傾斜地崩壊防止対策事業に対し、費用の一部を負担した。 なお、事業主体である香川県が事業の一部を翌年度に繰り越したことにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。 (繰越明許費繰越額：8,775,000円) また、前年度からの繰越事業については完了した。 (平成24年度繰越明許事業費：5,739,200円)
	都市整備局 河港課	
14	地震災害等救援事業 1,517千円	東日本大震災以降、被災地への職員派遣や物資の支援などを続けており、平成25年度は、香川県中小企業家同友会が企画した、陸前高田市内に「さぬきうどん1号店」をオープンさせるプロジェクトに本市も賛同し、茹で麺機などの関連資機材を現地へ提供した。
	総務局 危機管理課	

平成25年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
15	地域防災計画見直し事業 90千円	<p>災害対策基本法における避難所及び災害時要援護者の改正に伴い、防災会議を開催し、高松市地域防災計画を修正した。 なお、新たな高松市防災マップについて、香川県地震・津波被害想定公表が遅れたことなどにより、年度内の事業の完了が不可能となったため、事業を翌年度に繰り越した。 (繰越明許費繰越額：27,755,000円)</p>
	総務局 危機管理課	
16	危機管理センター（仮称）等整備事業 94,626千円	<p>大規模災害時等発生時の的確な初動体制を確保するとともに、市民に適切な情報を提供し、非常事態に迅速かつ総合的に対応する危機管理体制を構築するため、常設の災害対策本部機能、消防局機能、上下水道局機能を有する「高松市危機管理センター（仮称）等」を整備する。 平成25年度においては、施設の基本設計を完了し、引き続き実施設計に着手した。</p>
	財政局 危機管理センター整備室	
17	MCA移動系無線・衛星携帯電話整備事業 16,148千円	<p>老朽化した移動系防災行政無線を更新するにあたり、MCA無線通信システムを導入するとともに、大規模災害時には、孤立するおそれがある離島及び山間部の地域へ衛星携帯電話を配備し、情報伝達機能を充実させた。 MCA（放送卓正副各1台、無線機30台） 衛星携帯電話（3機、塩江町西山、西植田町神村、庵治町大島）</p>
	総務局 危機管理課	
18	ため池ハザードマップ整備事業 58,380千円	<p>貯水量10万トン以上の大規模ため池を対象に、ハザードマップを19か所作成した。 なお、国の補正予算事業の執行に当たり、実施期間を確保するため事業費を翌年度に繰り越した。 (繰越明許費繰越額：28,000,000円) また、前年度からの繰越事業である、ため池ハザードマップ整備事業については完了した。 (平成24年度繰越明許事業費：58,380,000円)</p>
	創造都市推進局 土地改良課	
19	鉄道施設安全対策事業	<p>鉄道事業者が実施する緊急輸送路と交差する鉄道施設の耐震補強及び老朽化施設の長寿命化事業に対し、事業費の一部を補助する鉄道施設安全対策事業を創設し、平成25年度は、栗林第2架道橋及び中野町架道橋の耐震対策事業に着手した。 なお、実施主体の事業が遅れたことにより、年度内に補助金の支出が不可能となったため、事業の全部を翌年度に繰り越した。 (繰越明許費繰越額：3,000,000円)</p>
	都市整備局 都市計画課	

平成25年度 施策の概要調書

施 策	防犯対策の推進	事業費	市民満足度 (括弧は昨年度)
		344,789千円	48.4(47.7)

まちづくりの目標	人と環境にやさしい安全で住みよいまち
政 策	安全で安心して暮らせる環境の整備
担当局	市民政策局

対象	市民
----	----

目的	犯罪の未然防止や、犯罪などを発生させない環境づくりを推進し、市民が安全に安心して暮らせるまちづくりに取り組むとともに、各地域コミュニティ協議会が主体となった防犯活動を活性化する。
----	---

概要(実績)	<p>防犯活動を行う地域コミュニティ協議会に対する防犯器材等の購入経費の助成や、香川県警が設置し、地域コミュニティ協議会が管理している防犯カメラ等の電気料金の助成を行ったことにより、安全で安心なまちづくりに寄与した。</p> <p>地域の単位自治会が管理する防犯灯のLED化を推進し、切替や新設に係る経費、電気料金の助成を高松市連合自治会連絡協議会に対して行ったことにより、夜間における犯罪の防止と通行の安全に寄与した。</p> <p>防犯協会の行う防犯活動事業に対する助成を行うとともに、公益財団法人香川県暴力追放運動推進センター・特定非営利活動法人被害者支援センターかがわへの負担金を交付した。</p>
--------	---

成果指標	①	指標名 地域の防犯パトロール車に設置する青色回転灯の数	実績値	目標値	達成度
			38 個	66 個	57.6%
		指標式 現在、補助制度により青色回転灯を設置している個数			

課題	高齢単身世帯の増加などから、地域自ら防犯意識の高揚を図り、地域が主体となった防犯体制を整備する必要がある。
----	---

平成25年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
1	防犯活動推進事業 3,364千円	<p>一般防犯活動事業について3地区(校区)コミュニティ協議会に対して助成を行った。また、青色回転灯付車両による防犯パトロールを実施している8地区(校区)コミュニティ協議会に対して、補助金を交付した。</p> <p>また、県警が推進する防犯カメラに係る電気代について、地域コミュニティ協議会に対して助成を行った。</p>
	市民政策局 地域政策課	
2	防犯組織・環境整備事業 341,425千円	<p>各地区防犯協会に補助金の交付を行った。</p> <p>また、香川県暴力追放運動推進センター及び被害者支援センターかがわに対し負担金を交付した。</p> <p>自治会が管理する防犯灯のLED化を推進し、新設・切替などに係る経費や、電気料金など維持管理上必要な経費の全額又は一部を高松市連合自治会連絡協議会を通じて助成した。</p>
	市民政策局 地域政策課	

平成25年度 施策の概要調書

施策	生活衛生の向上	事業費	市民満足度 (括弧は昨年度)
		515,477千円	53.3(53.1)

まちづくりの目標	人と環境にやさしい安全で住みよいまち
政策	安全で安心して暮らせる環境の整備
担当局	市民政策局、健康福祉局

対象	市民
----	----

目的	飲食店営業施設等の食品関係営業施設や毒物劇物営業施設、旅館業営業施設等環境衛生諸営業施設、ペットショップ等の動物取扱施設における監視・指導や流通食品の収去検査等を行うことにより衛生水準の向上に努め、安全で快適な市民生活の推進に寄与する。
----	--

概要(実績)	<ul style="list-style-type: none"> 食品衛生監視指導事業 食品営業施設の監視件数：6,238件 衛生試験検査事業 食品の収去等検査件数：685件 食肉衛生検査事業 と畜検査頭数：9,958頭 毒物劇物監視指導事業 毒物劇物販売業者等への監視件数：111件 動物愛護管理事業 動物愛護推進員数：14人 環境衛生諸営業等監視指導事業 環境諸営業監視件数：580件
--------	--

成果指標	①	指標名	食中毒発生件数	実績値	目標値	達成度
				5件	2件	△50.0%
		指標式	年度実績(減少が望ましい)			
	②	指標名	食品に関する苦情件数	実績値	目標値	達成度
			162件	130件	75.4%	
		指標式	年度実績(減少が望ましい)			

課題	【市民政策局】
	墓地環境の適正な維持管理、及び墓所需要に応じた墓所の供給が求められている。また、施設の適正な維持管理により、斎場業務を円滑に実施することのほか、市民葬儀制度の効果的な実施が求められている。
課題	【健康福祉局】
	食中毒等の食品による健康被害に加え、食品の偽装表示など、食の安全性に関する不審・不安の高まりを受け、食品の安全確保対策を一層強化する。

平成25年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
1	墓園・墓地整備事業 92,421千円	<p>姥ヶ池東墓地の無縁墳墓改葬整備工事を行った。 また、平和公園墓園及び松井谷墓地区画造成工事を行った。 なお、平和公園4区整備工事については、設計内容の検討に日時を要したことにより、年度中に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。 (繰越明許費繰越額：11,250,000円) また、松井谷墓地区画造成工事については、造成工事に日数を要したことなどにより、年度中に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。 (繰越明許費繰越額：5,055,000円) 前年度からの繰越事業である、姥ヶ池東墓地無縁墳墓改葬工事については完了した。 (平成24年度繰越明許繰越額：13,620,000円)</p>
	市民政策局 市民やすらぎ課	
2	食品衛生監視指導事業 18,027千円	<p>飲食店営業施設等に対する監視・指導や食品の収去・検査を実施し、食品による事故(食中毒等)を防ぎ、安全な食生活の確保に努めた。 また、食品衛生教室を開催するなど、食品衛生の普及啓発に努めるとともに、家庭用品の買上げ検査を実施し、家庭用品による健康被害を防止した。</p>
	健康福祉局 生活衛生課	
3	衛生試験検査事業 10,132千円	<p>食品衛生法に基づき、高松市内で製造又は流通する食品、輸入食品の理化学・微生物の検査を実施し、安全な食生活を確保した。 また、有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づき、家庭用品等の理化学検査を実施し、健康被害を防止した。 また、高松市食中毒対策実施要綱、感染症法に基づき、食中毒や感染症発生時の原因究明及び蔓延防止のための試験検査を実施し、健康被害を防止した。</p>
	健康福祉局 生活衛生課	
4	食肉衛生検査事業 16,588千円	<p>高松市食肉センターで処理される獣畜のと畜検査及びと畜場の衛生指導を行い、安全で安心な食肉の流通を確保した。 また、食鳥処理場に対して、立入検査を行い、施設の衛生的管理及び食鳥肉の衛生的な取扱いについて指導した。 また、高松市食肉センターで処理されるすべての牛について、エライザ法によるBSE(牛海綿状脳症)スクリーニング検査を実施し、BSEに感染した牛の食肉としての流通を防止した。</p>
	健康福祉局 生活衛生課	
5	毒物劇物監視指導事業 126千円	<p>毒物及び劇物取締法に基づき、保健衛生上の見地から毒物劇物販売業者等の登録申請・届出に対する審査及び監視指導を実施することにより、毒物劇物の適正な販売及び管理等の体制を確保し、保健衛生上の危害を未然に防止した。</p>
	健康福祉局 生活衛生課	

平成25年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
6	墓園・墓地管理事業 41,683千円	市営墓地を適切に維持・管理するため、清掃、塵芥収集、植栽の剪定等を定期的実施するとともに、墓園設備施設の修繕等を行った。
	市民政策局 市民やすらぎ課	
7	斎場等管理運営事業 208,518千円	平成22年度から開始した斎場公園の火葬炉本体の改修について、25年度に第1系列(3炉)の改修を行い、12炉全ての改修を終えたほか、屋上防水改修工事等を実施するなど、斎場公園ほか5施設の斎場業務等を円滑に行えるよう、適正な施設の維持管理を行った。
	市民政策局 市民やすらぎ課	
8	市民葬儀事業 11,529千円	葬儀の種類及び料金を定め、市が指定する葬儀業者に取り扱わせる市民葬儀制度を実施した。 この制度において、利用者の霊柩車運送料を補助するとともに、火葬料を免除し、市民の葬儀に対する経済的負担の軽減を図り、広く市民が安心して利用できる葬儀制度の普及に寄与した。 市民葬儀利用件数 A型 165件、B型 380件 合計 545件
	市民政策局 市民やすらぎ課	
9	害虫駆除事業 39,682千円	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等に基づき、市内の用排水路等に薬剤散布を行い、害虫駆除を実施したことにより、快適な生活環境を確保した。
	健康福祉局 生活衛生課	
10	公衆浴場施設改善事業等助成事業 10,538千円	公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律に基づき、物価統制令の適用を受ける公衆浴場の営業者に対し、使用した湯屋水道料金の2分の1を間接補助した。 また、高松公衆浴場組合が実施する公衆浴場活性化事業に対して補助するとともに、公衆浴場の施設改善を行う営業者に対して補助対象限度額の3分の2以内を補助したことにより、公衆浴場の経営の安定化に一定の効果があつた。
	健康福祉局 生活衛生課	

平成25年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
11	動物愛護管理事業 62,430千円	<p>犬の登録や狂犬病予防注射業務を実施したほか、野犬等の保護（収容）については、捕獲箱の活用など、住民の協力を得ながら実施し、犬に関する住民の理解を得るため、広報等を行った。</p> <p>また、飼い犬の管理に関する苦情、ペットの健康相談等に関する業務を行い、動物の愛護や適正な飼育方法について、動物愛護推進員等とともに啓発活動に努めたほか、負傷動物の応急処置を行った。</p> <p>また、犬猫不妊去勢手術費補助事業を実施し、犬猫の不必要な繁殖防止に寄与した。</p>
	健康福祉局 生活衛生課	
12	環境衛生諸営業等監視指導事業 2,662千円	<p>旅館、興行場、公衆浴場、理容所・美容所、クリーニング業、特定建築物及び化製場の各種営業施設に対して、関係法に基づき監視・指導等を行ったことにより、環境衛生が向上した。</p>
	健康福祉局 生活衛生課	
13	水道施設等衛生管理指導事業 1,141千円	<p>専用水道・簡易専用水道の設置者及び飲用井戸等を利用する者に対して水道施設立入検査、簡易専用水道届出受付、水道水の水質定期検査及び飲用井戸等水質検査を実施することにより、飲料水の衛生の向上に資することができた。</p>
	健康福祉局 生活衛生課	

平成25年度 施策の概要調書

施策	交通安全対策の充実	事業費	市民満足度 (括弧は昨年度)
		149,922千円	45.0(42.4)

まちづくりの目標	人と環境にやさしい安全で住みよいまち
政策	安全で安心して暮らせる環境の整備
担当局	市民政策局、都市整備局

対象	市民
----	----

目的	交通安全教育・啓発活動を推進し、交通安全意識の向上を図り、市民が道路を安心して、安全に通行できる環境を整える。
----	---

概要(実績)	<ul style="list-style-type: none"> 高松市交通安全都市推進協議会や交通安全母の会連絡協議会等、交通安全活動団体に対して助成を行ったほか、交通安全教室や交通安全フェアの開催、交通安全啓発街頭キャンペーンの実施や高齢者運転免許証返納促進事業を実施した結果、市民の交通安全意識の向上につながり、高齢者の交通事故防止に寄与した。 道路反射鏡(カーブミラー)などの設置や、自転車歩行車道を整備したほか、番町地下道の管理や荷捌き駐車スペース及びタクシーベイの管理・整備を関係機関と連携して行うとともに、放置自動車対策にも取り組むなど、交通環境を整備した。 交通事故相談を実施したことにより、市民の安心な生活の確保に寄与した。
--------	--

成果指標	①	指標名	交通安全教室の参加者数	実績値	目標値	達成度
				39,044 人	47,900 人	81.5%
	指標式	年度実績				
	②	指標名	交通事故発生件数	実績値	目標値	達成度
指標式		年間実績(減少が望ましい)	4,787 件	4,955 件	103.4%	

課題	<p>【市民政策局】 超高齢社会の進展に伴い、高齢者に対する効果的な交通安全対策を推進するとともに、地元自治会等と協働でより一層交通マナーの向上に取り組むことで、交通事故防止に努める必要がある。</p> <p>【都市整備局】 交通安全施設整備による安全対策を図るとともに、効果的に安全な道路環境整備を推進する必要がある。</p>
----	--

平成25年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
1	交通安全教育等推進事業 25,428千円	<p>高松市交通安全都市推進協議会等に助成を行ったほか、市内の小・中学生、幼稚園児や高齢者などを対象に年齢に応じた交通安全教室の開催や、街頭での交通安全啓発キャンペーンを実施するなど、交通安全教育と啓発活動の推進に努めた結果、市民の交通安全意識の向上につながった。</p> <p>また、高齢者運転免許証返納促進事業を実施したことにより、高齢者の自動車運転中の交通事故発生防止に寄与した。</p>
	市民政策局 交通安全対策室	
2	交通安全啓発推進事業 2,632千円	<p>交通安全フェアの開催のほか、市内一斉の交通安全啓発街頭キャンペーンの実施や交通安全啓発塔の管理を行ったことにより、参加者や通行者の交通安全意識の向上につながった。</p> <p>交通安全フェア参加者 約43,000人 交通安全啓発街頭キャンペーン 87回開催</p>
	市民政策局 交通安全対策室	
3	違法駐車防止対策事業 45千円	<p>違法駐車防止重点地域に指定する5路線及び、周辺8路線を含めた市街地中心部において、定期的に違法駐車の状態を調査するとともに、関係機関と協力して啓発活動を実施した。</p> <p>また、荷捌き駐車スペース及びタクシーベイの管理・整備等を関係機関と連携して取り組むとともに、利用促進に向けた情報の発信を行った。</p>
	都市整備局 都市計画課	
4	放置自動車等対策事業 72千円	<p>放置自動車廃物判定委員会を2回開催し、5台の放置自動車について廃物判定を行った。また、放置自動車への指導、啓発したことにより、公共の場所における機能の保全と生活環境の維持向上につながった。</p>
	都市整備局 都市計画課	
5	交通安全施設整備事業 115,171千円	<p>交通安全施設整備事業については、道路反射鏡（カーブミラー）、防護柵、道路区画線、道路照明灯などの設置や、自転車歩行車道を整備したことにより、交通安全対策を充実させた。</p>
	都市整備局 道路管理課	

平成25年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
6	番町地下道管理事業 1,164千円	クリエイティブ高松プロムナード中央通り整備事業にて整備された番町地下道において、エレベーター監視設備やモニュメント類の保守点検業務を行ったことにより、通行者の安全の確保、憩い・安らぎの場として地下道空間の維持向上に寄与した。
	都市整備局 都市計画課	
7	交通事故相談事業 2,418千円	交通事故相談を実施し、交通事故による悩みやトラブルに適切な助言を行うことにより、市民の安心な生活の確保につながった。 交通事故相談 744件
	市民政策局 交通安全対策室	
8	交通安全対策施設整備事業 2,992千円	高松琴平電気鉄道(株)に補助金を支出し、琴電志度線川西第一踏切改良工事(警報機・遮断機設置)を実施した結果、踏切事故の防止につながった。(単年度事業)
	市民政策局 交通安全対策室	

平成25年度 施策の概要調書

施 策	消費者の権利保護と自立促進	事業費	市民満足度 (括弧は昨年度)
		14,463千円	50.6(49.7)

まちづくりの目標	人と環境にやさしい安全で住みよいまち
政 策	安全で安心して暮らせる環境の整備
担当局	市民政策局

対象	市民
----	----

目的	消費者が安心・安全に暮らせるために、賢い消費者として自立促進を図る。
----	------------------------------------

概要(実績)	<p>第30回消費者ウィーク・第35回暮らしをみなおす市民のつどい(5/25~26)、消費者月間記念講演会(5/29)、夏休み親子消費者教室(8/1)及び多重債務問題研修会(9/26)等の、消費者が参加する各種啓発事業を実施したり、消費者団体への支援を実施したことにより、自立した賢い消費者を育成した。</p> <p>消費生活相談員においても、利用した覚えのない有料サイト等の未納料金と称して高額な料金を請求される「架空請求」を始めとする「不当請求」に関する苦情・被害への対応だけでなく、相談員の助言・情報提供等により、相談者自身で自主交渉・自力解決できるよう努めるとともに、出前講座等を実施して、賢い消費者の育成を図った。</p> <p>また、環境に対する省資源意識の向上を図るため、廃食油収集ステーションを22か所(収集日数97日)設置し、6,192リットル収集したが、昨年度よりは819リットル減少した。</p>
--------	---

成果指標	①	指標名 指標式	架空請求に関する相談件数	実績値	目標値	達成度
			年度架空請求相談件数(減少が望ましい)	208 件	160 件	70.0%

課 題	<p>今後も消費者団体の育成と活動の支援を行い、より連携を強化していく。また、変化していく悪質商法に対応できるよう、消費生活センターの相談体制堅持及び機能強化を図り、消費生活における安全安心を確保していくことが必要である。</p>
-----	---

平成25年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
1	消費者啓発事業 2,656千円	<p>自立した賢い消費者を育成するため、「消費者ウィーク」及び「暮らしをみなおす市民のつどい」を開催したほか、消費者教室の開催や、石けんの適正使用の促進など、消費者の意識を啓発した。</p> <p>第30回消費者ウィーク・第35回暮らしをみなおす市民のつどい(5/25-26) 消費者月間記念講演会(5/29) 夏休み親子消費者教室(8/1) 多重債務問題研修会(9/26) 啓発用冊子等作成</p>
	市民政策局 地域政策課	
2	消費生活相談事業 10,268千円	<p>複雑・多様化する消費者被害に対処するため、消費生活相談員を配置したことにより、消費者保護につながった。</p> <p>消費生活出前講座(一般)開催件数 10件 消費生活教育出前講座(小学生)開催件数 20件 消費生活相談受付件数 1,981件</p>
	市民政策局 地域政策課	
3	消費者団体支援事業 1,310千円	<p>消費生活の安定向上を効果的に推進するため、消費者のリーダー的役割を担う消費者団体を育成した。</p> <p>暮らしをみなおす市民のつどいに向けての実践活動 塩江の森こどもたんけん隊の実施 消費者だより60号の発行 エコクラフト工作出前講座の実施</p>
	市民政策局 地域政策課	
4	廃食油収集事業 229千円	<p>廃食油収集ステーションを設置し、廃食油収集を実施したことにより、消費者の省資源意識の向上につながるとともに環境汚染の防止に寄与した。</p> <p>収集ステーション数 22か所 収集日数 97日 収集量 6,192リットル</p>
	市民政策局 地域政策課	

